

1 2 月 8 日 (第 3 号)

# 令和3年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和3年12月8日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
永谷幸弘	3
中川敦司	14
川上勲	26
小寺正人	34
吉田正子	43
（総括質疑）	51
第46号議案	豊能町税条例改正の件
第47号議案	豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
第48号議案	豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例改正の件
第49号議案	豊能町国民健康保険条例改正の件
第50号議案	豊能町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例改正の件
第51号議案	指定管理者の指定について

第 5 2 号議案	豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行 について	
第 5 3 号議案	令和 3 年度豊能町一般会計補正予算（第 4 回） の件	
第 5 4 号議案	令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘 定補正予算（第 2 回）の件	
第 5 5 号議案	令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定補正予算（第 3 回）の件	
第 5 6 号議案	令和 3 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正 予算（第 1 回）の件	
第 5 7 号議案	令和 3 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定 補正予算（第 2 回）の件	
第 5 8 号議案	令和 3 年度豊能町下水道事業特別会計補正予 算（第 1 回）の件	
散 会 の 宣 告	.....	5 2

## 令和3年豊能町議会12月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和3年12月8日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10 番	秋元美智子
11 番	高尾 靖子	12 番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

## 議事日程

令和3年12月8日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第46号議案 豊能町税条例改正の件
- 第47号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第48号議案 豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例改正の件
- 第49号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第50号議案 豊能町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例改正の件
- 第51号議案 指定管理者の指定について
- 第52号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第53号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件
- 第54号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第55号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第3回）の件
- 第56号議案 令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件
- 第57号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第58号議案 令和3年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して、質問を  
行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて5  
0分といたします。

永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆さん、おはようございます。

議長より御指名をいただきましたので、  
7番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告  
のとおりさせていただきます。

約2年9か月ぶりの一般質問となります。  
継続の質問とか、また新規の質問等がござ  
いますけれども、理事者側におかれまして  
は町民の暮らしの向上や安心・安全のまち  
づくりのための積極的な、また具体的な答  
弁をよろしくお願い申し上げます。

まず、通告書1点目の、ICTを活用し  
た医療費等の適正化についての質問をいた  
します。

この件につきましては、平成30年3月  
定例会議から私、永谷幸弘が一般質問をさ  
せていただいているところでございます。  
また平成30年9月の一般質問におきまし  
ても、そのときの平成30年3月でござい  
ますけれども、その3月定例会議の一般質  
問でICTまた電子版おくすり手帳等を活  
用いたしまして、患者の服薬情報の一元的

また継続的な把握によりまして、多大重複  
投薬、その防止や残薬解消なども可能とな  
るということで、薬物療法の安全性また有  
効性が向上するほかに、医療費の適正化に  
もつながることから、今後豊能町におい  
ても高齢化等の上昇による医療費の負担増  
を鑑みますと検討を始める時期にきている  
のではないかと、そういう質問をいたしま  
した。その当時の担当部長のほうから、  
かかりつけ薬剤師とかまた薬局制度により  
ます一元管理、これをICTを活用するこ  
とについては現在、その当時ですけれども、  
現在池田市医師会それから池田市薬剤師会、  
この会に、池田市、豊能町、能勢町がエリ  
アとなっておりますけれども、この会が主  
体的となって検討を進めていますと。つき  
ましては本町豊能町につきましても情報通  
信技術、このICTを活用した一元管理に  
おきましても、情報通信技術、このICT  
を活用した一元管理に関しましては前向き  
に考えているところでございますという答  
弁がございました。そのときにその同医師  
会、それから薬剤師会、これらの動向、取  
組を見ながら、併せて池田市、能勢町と歩  
調を合わせていきたいと考えているという  
答弁をいただいております。そこで、それ  
から約2年9か月たっておりますけれども、  
現在の進捗状況について、この点について  
伺いたいと思います。よろしくお願い申し  
上げます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

おはようございます。

平成30年9月の一般質問におきまして、  
私どもよりかかりつけ薬剤師、薬局制度に  
係る一元管理にICTを活用することにつ  
きまして、現在医師会及び薬剤師会などが

検討を始めており、本町におきましても他の市町村と歩調を合わせていきたいと考えておる旨のお答えをさせていただいているところです。その後、池田市医師会において連携するソフトを一元化し、医師会管内においては医院、薬局、福祉を結び、全てが共有できるものを目指すべく取組を進めておられましたが、既に独自のソフトを導入されている医院が多数あることや、一元化する際に変更導入経費等が新たに発生すること等により、一元化については困難である旨の報告を受けておるところでございます。

あと、御指摘いただいておりますICT活用による医療費負担の抑制や医療福祉の連携による地域包括ケアの構築につきまして、本町といたしましても必要と考えており、今、本町で実施いたしておりますが、現在コロナ禍により中止しておりますケアマネージャー連絡会における薬剤師との交流会にも参加、令和3年8月より実施されている入退院時の在宅医療において他の医療機関と連携できる地域包括ケアに関する研修を受けた薬剤師の配置が必要な認定薬局であります地域連携薬局も動向を注視し、引き続き意見交換を実施してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

前部長の前の答弁の中で、池田医師会それから薬剤師会、これらの動向とか取組を見ながら併せて池田市、能勢町と歩調を合わせていきたいという、そういう答弁もございました。それでその後協議会等開催されたことがあるかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

その後の協議会等の開催の件につきましては、先ほど御説明いたしましたようなケアマネージャー連絡会等、そういったのを行っておること、加えましてあと毎年保健所が幹事となりまして、二次医療圏内の医療機関、関係者の意見交換の場として設けられております各種懇話会がございます。そちらで情報共有及び意見集約が行われておりまして、その一つの中に豊能の薬事懇話会というのがございまして、豊能地域の各市町、薬剤師会、医師会が委員として参加しておられますので、各自治体での情報についてもその中で共有していきたいと考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

るる検討、これからも進んでいくと思いますので、引き続きの御検討、御推進をお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に2点目の、新生児聴覚検査の導入と公費助成についての質問をいたします。この点につきましても平成28年6月の定例会議から私がずっと一般質問しておりまして、理事者側は耳にタコができたんじゃないかなという感じだと思いますけれども、この新生児聴覚検査ですけれども、生まれつき聴覚に障害のある先天性難聴ですね。早めに補聴器を付けたりまた適切な指導を受けたりすることで言語発達の面で効果が得られると、そのように言われております。逆に発見が遅れますと、言葉の発達も遅くなりましてコミュニケーションに支障を来す可能性があると言われております。この新生児聴覚検査というのを医学的な根拠に

基づきまして国も推奨しております。そのような検査でございます。生後すぐに難聴を発見しまして早期療育につなげるのが狙いとしておるところでございます。厚労省が平成28年3月に全自治体に公費助成の導入など、受診を促す対応を求める通知も出してあります。身近な体験ですけれども、私の娘も出産しまして、現在2人の孫がおるんですけれども、その出産したときに新生児聴覚検査もしたところでございますけれども、また娘の友人が同じように聴覚検査したんですけれども、要検査、検査が必要という判定が出たところでございます。しかしながら早期に発見したことで適切な支援につなげられてよかったという、そういう声を実際にございました。そういう身近な体験なんですけれども、やはり聴覚検査をして要検査が発見されて一歩いいほうに前進したということで、そういう声を聞いております。豊能町における聴覚検査の実態につきましては、平成28年6月の一般質問でもしましたけれども、そのときの状況を聞いたんですね。実績といたしまして平成27年度の新生児56人に対して約50%未満の方しか出生児聴覚検査がされていないという、そういう答弁をいただいております。またその新生児聴覚検査に関わる自己負担額というのは医療機関によっては異なりますけれども、大体1回当たり約5,000円程度でございます。しかしながら費用が壁になって検査を受けないというふうに判断するお母さんも少なくないというのが現状でございます。これはやっぱり今後の子どもの人生かかっておりますのでとっても大事な事かなというふうに考えております。平成27年度の実績は聞いたんですけれども、それ以後、2年9か月、私、一般質問しておりませんので、申し訳ないですけれども平成28年から令和2年度ま

での5か年の各年度の出生数と、実際に聴覚検査をどれだけしたかというその実績について伺いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

お答えいたします。

新生児聴覚検査の実績につきましては、平成28年度は出生51名のうち検査を受けられた数は36名。平成29年度は48名のうち43名。平成30年度は41名のうち38名。令和元年度は37名のうち33名。令和2年度は41名のうち36名の方が検査を受けられております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

平成27年度と比べましてはるかに検査率が上がってるという結果でございまして、偶然かどうか分かりませんが、厚労省が平成28年3月に全自治体に公費助成の導入など受診を促す対応を求める通知を出したと。また、私が平成28年6月の一般質問で初めて、町で初めてこの件について一般質問を取り上げたということで、それが効果かどうか分かりませんが、喜ばしい結果が出ているところがございます。実際に増加しております。この現状を鑑みて、積極的な子育て支援策として、また検査を受けやすい環境ですね。そういうことを作るためにもこの新生児聴覚検査の導入と公費助成の新設をすべきであると考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）



御要望いただいております新生児聴覚検査につきましては、出生1,000人につき1人から2人の率で現れると言われる先天性聴覚障害について、検査を実施することにより早期に発見し支援を行い、言葉の発達の遅れやコミュニケーションが取りにくいなどの聴覚障害による影響を最小限に抑えることができることから、その検査につきましては有効性のあるものと理解しております。今後につきましても出産後おおむね3日以内に実施するスクリーニング検査について、以前より妊娠期から検査の必要性についてパンフレットを手渡して啓発をしてきておったところではありますが、その検査費用の助成につきましても府内の実施状況を鑑みまして実施に向けて検討してまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。実施に向けた検討という答弁いただいておりますので、しっかりと前向きに進めていただきたいと思います。

それでは次に、通告書3点目の、3歳6か月児健診の視力検査に屈折検査の導入についてを質問いたします。

まず本町におきましても乳幼児健診が実施されておりますけれども、乳幼児健診、ホームページで調べましたけれども、なかなか詳しい内容が私はちょっと行き届かなかったんです。そういう意味で勉強不足ということを言われたらそうなんですけれども、まずその本町における乳幼児健診の検査内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

乳幼児健診の内容に関してですが、本町では厚生労働省の実施要項の定めに基づきまして、1歳半の健診では身体発達発育状況、栄養状態、脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無、皮膚の疾病の有無、歯及び口腔の疾病及び異常の有無、四肢運動障害の有無、精神発達の状況、言語障害の有無、予防接種の実施状況、育児上問題となる事項その他疾病及び異常の有無を検査の項目としております。

3歳半健診時にはこれらの項目に加えて目の疾病及び異常の有無、耳鼻及び咽頭の疾病及び異常の有無を検査の項目にしております。3・4か月につきましては歯及び口腔の疾病及び異常の有無を除いており、2歳半につきましては歯科健診のみとなっているところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

3歳半健診時には、先ほどおっしゃいましたけど1歳半の健診プラス目の疾病及び異常の有無、耳鼻及び咽喉の疾病及び異常の有無を検査の項目に加えていらっしゃいます。そういうことで目の検査も入っております。恐らく通常の普通の検査と思うんですけれども、子どもの視力ですね。これにつきましては生まれてから6歳ぐらいまでが発達をしていくということで、この間に目に異常がありますと物を見極める能力が十分に育たない弱視になるおそれがございます。早期に発見して治療すれば回復が期待できると言われております。日本眼科医会会長の白根院長という方がいらっしゃいますが、その方のコメントなんですけれども、視力発達のポイントは眼球だけではなく脳が関与するというようにおっしゃっ

ております。初めてこれ、私も聞いたんですけれども。そして物を見るための目から脳の視覚中枢に至る経路の働きは生後6年ほどまでに成長確立し、感受性が高いこの時期に物の像がきちんと見えることが見る能力、視力を獲得する刺激になると言われております。3歳児健診の時期、町では3歳6か月児になりますけれども、その時期からそれぞれの原因を治療できれば視覚の発達を促すことができると言われております。一方で6歳ぐらいの発達のリミットまでに治療の機会を逃すと、そこからの回復が難しく、成人後まで影響することになると言われております。このようなことから、先ほど説明がございましたけれども、豊能町においても3歳6か月児健診の視力検査にこの屈折検査を導入すべきであると考えますがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

本町におきましては、先ほど申しました3歳6か月健診のときの健診内容といたしまして、身体の発育状況、栄養状態、言語や精神状態、予防接種の状況、疾病の有無などと併せまして視力検査を実施しております。この検査は健診前に一次検査として家庭で行うこととなっており、2.5メートルの距離で視力0.5に相当するランドルト環、これはよく視力検査で使いますCの形をした輪のことです。これを用いてランドルト環での視力検査が難しい子どもにつきましては絵を用いて左右の視力を保護者が検査し、目に対しての心配事とともに問診票に書き込むことで実施しておるところです。健診までに家庭で実施できない場合は当日健診会場でも実施できるものとなっております。問診票の記載において視力検査

で見えなかったお子様や、当日の健診時の聞き取り状況の内容によりましては眼科医の受診をお勧めすることとなっております。御指摘の屈折検査につきましては、そのための機械により検査をいたしますが、眼科を受診いただければ検査ができますけれども、本町の検査にはまだその検査機器は導入しておりません。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

この屈折検査の機器がございまして、これは近年開発されたらしいんですけれども、ちっちゃいカメラの中に見るような感じなんですけど、そういう活用が自治体によりまして3歳児健診の現場で始まっておりまして、弱視の検出率が大幅に向上するというところで実際分かってきております。実際にこの松江市ですね。このところが3歳児健診に屈折検査を導入しておりまして、弱視やほかの目の異常で精密検査が必要とされた子どもの割合が、この屈折検査の機器を導入する前では1.0%の発見率なんですけれども、その屈折検査を実際すると7.7%、約7倍以上に増加されております。また目の病気が見つかった割合も0.6%から5.1%に増加しておりまして、見落としが減ったことが実際にこの数値で示されております。厚労省も屈折検査機器を導入した際の費用を半額補助することを来年度、2022年度、予算の概算要求に盛り込みまして普及を加速化する方針であるということです。そういうことから早期に発見して治療するためにも、豊能町でも3歳6か月児健診に屈折検査を導入すべきであると考えますが、町長の考えをちょっとお伺いしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お子様の健診というところで見落とし、そういうものがあってはならないと思います。今回御指摘のとおり、厚労省のほうからの補助金要領も出てきておりますので、実際にその内容をもう少し精査させていただいて、今、機械自身が90万円から120万円ぐらいと言われておりますので、そこで発見できるものというのは本当に大きいと思いますので、前向きに検討させていただきたいというように思います。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

そうですね。機器が大体90万円から120万円かかるんです。その半額ですから120万円だと60万円ぐらいは町の負担なんですけれども、大事な検査です。聴覚検査もそうですけれども目のほうの検査もすごい大事ですので、ぜひとも今後前向きに検討していただきたいと思います。何回も言いますが、厚労省が半額を補助するというのも出ておりますので、積極的に、町長も前向きとおっしゃいましたけれども、検討されることをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。

通告書4点目の乳幼児等医療費助成制度の所得制限の撤廃について。これも昨日池田議員のほうからもお話がございましたけれども、本町では平成27年7月1日に乳幼児医療費の助成年齢を18歳まで引き上げる制度改正が行われました。そのときは当然通院・入院とも所得制限を設けて、今現在も出ております。そのときというか平成29年4月1日現在のデータですけれど

も、豊能町を含めて大阪市、吹田市、八尾市、3市1町が所得制限を設けておりました。その後、大阪市は小学校までは所得制限なし、それ以上は制限設けておりますけれども、吹田市も八尾市も撤廃して今現在豊能町だけが所得制限を設けておるわけでございます。昨日の答弁でも出ておりましたけれども、私もやっぱりこれは子育て支援等の拡充のためにはやはり所得制限を撤廃すべきであると、そういうことを考えておるわけですけれども、この点について所見といたしますか、お伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

本町におきます乳幼児医療等医療費助成、子ども医療費助成制度は18歳までの助成について、団体によっては15歳までの助成となっておりますことと比べますと充実しておるところでございますが、所得制限を設けているのは大阪府内では大阪市と本町のみとなっております、また年齢についても18歳まで助成を行う団体が年々増えてきている実情にありまして、所得制限を撤廃することにつきましてはそれらの現状を踏まえて、国の動向も注意しつつ、また町の財政状況も鑑みながら検討を続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

財源の問題というお話がございましたけれども、それは当然出てくるお話でございます、しかしながら川西市とかいう、昨日もお話ございましたけれども、一応大阪府内で豊能町だけが所得制限ありと。大事な子どもを育てていくんですけれども、財

源の問題はございますけれども、ここはやっぱり一つ考えて、昨日も池田議員からもお話ございましたけれども、18歳、制限つけておりますけれども、例えば小学校まで制限をなしにするとか、段階的な話で考えていくという方法もございますので、その辺はやっぱり考えていくべきじゃないかなというふうに思います。大阪市では小学校卒業年度までは所得制限なしということになっておりますけれども、少しでも子どもを育てる親御さんにとって優しい施策を豊能町もやっていかんとあかんのじゃないかというふうに私自身も思っていますので、そのところは担当部長にお話ししてもなかなかですけれども、町長この件についてどういうふうに考えていらっしゃるか、昨日も多分池田議員も町長に対しての見解は聞いてないと思いますので、私のほうから少し町長の考え方を聞きたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ただいま議員からの御指摘のとおり、お子様に対するもの、これは地域とか年齢であるとか、そういうところに基本的に差があってはならないと私は考えております。したがって、この内容につきましては十分検討させていただきたいと思っておりますけれども、市町村会それから知事会からも国への要望もさせていただいております。子ども・子育てについては全体的な考え方として、国からの給付、そういう部分について差があってはならないということがやはり私も思っておりますので、引き続き国への要望もさせていただくとともに、内容的には何かを落としてこれを生み出していかないといけませんけれども、そのものにつき

まして検討させていただきたいというように思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

この場では財源の話と申しますか、小学生まで所得制限なくした場合の費用ですね。どんだけかかるのかというお話は、今すぐ言うても多分出てこないと思うんですけど、用意してあるかどうか分かりませんが、やっぱり大事な話だと思いますわ。教育で2小2中を進めていらっしゃるんですけども、こういう面でもう少し町としても、町長の考え方が出てくるかもしれないけれども、子育てにしっかりと優しい手立てをやっていかんとあかんなというふうに私は思っております。これがずっと検討する検討すると言ったままで豊能町だけがずっと所得制限ありという、これがずっといってしまうと、最近のSNSはかなり若いお母さんがいてらっしゃいますので、何や豊能町ものすごく子育てに優しくないなという、そういう懸念も出てきます。当然。またいろいろな面で、いいほうも当然ありますよ。教育面でもありますけれども、子育てという点についてはもう一歩前に出て、しっかりと首長の判断で、所得制限についての撤廃を考えていただくように、お話聞いても多分検討という答弁しか出てこないと思っておりますけれども、その点を踏まえてしっかりとこの点については早期に決断していただくことを願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

次に通告書5点目の高齢者の移動支援等の充実についての質問をいたします。

高齢者の日常の買物とか医療福祉に対応した目的輸送というのは喫緊の課題でございます。昨日も秋元議員がずっとお話、質問されておりましたけれども、やっぱり全

国でも買物支援サービスとか移動販売、宅配ボックスとか送迎サービス等の支援が全国的に広がっております。現状高齢化率の高い豊能町46%を超えておりますけれども、買物難民になるという、そういうところまで来ております。なかなか買物に行くの大変ということで、バスも通っておりますけれども、なかなかそこまで行くのも大変という。特に東地区なんかはなかなか厳しい状況がありますけれども、この問題について本町としてこの課題について今後どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。

議員御質問の、高齢者の移動支援等の充実についてでございますが、高齢化による身体的状況の変化や免許証の返納また坂道が多いなど地理的特性など様々な理由により、日々の生活に欠かせないお買物等の支援のニーズというのは今後高まっていくものということを認識しております。交通施策面からは、地域に密着した地域公共交通ネットワークの再構築に向けて、大阪府と阪急バスを交え3者で検討しているところでございます。具体的には、ラストワンマイルの解消、お出かけの促進、収益アップなどに向けて今後オンデマンド交通を導入できないか勉強会をしているところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

豊能町地域公共交通基本構想というのを昨日お話がございましたけれども、それとはまた別に大阪スマートシティということ

で実際に進んでおるわけなんですけれども、この大阪スマートシティにつきましては、大阪関西万博2025年を見据えてのお話ということで、また東ときわ台のところでもございましたね。やってらっしゃいましたけれども。それと、それは2025年なんですけれども、実際あと3年あまりございます。それは到達点としていくわけなんですけど、この3年あまり、実際にこの豊能町の中の交通施策ですね。それは豊能町地域公共交通基本構想を優先的に考えていかれるのかどうか。スマートシティもございまして、基本構想もございまして。それどのようなスタンスになるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

地域の公共交通基本構想というのは、豊能町において交通ネットワークを検討していく軸であるというふうに考えております。地域公共交通基本構想の推進につきましては、地域公共交通会議に図りながら、住民、交通事業者、行政が協力して利便性の高い地域公共交通の構築を目指す。こちらについては特に目標年限ということではなく、常にここの会議の中で進めていくということになります。

もう一つ、御質問にございました大阪府スマートシティパートナーズフォーラム、こちらにつきましては公民連携の事業ということでございまして、現在企業より移動販売などによる買物支援サービスの提供等がございます。現在はこの買物支援サービスがどのように町の中に取り組んでいけるかを、具体的な取組方法につきまして企業と検討しているところでございます。コン

パクトシティプラットフォーム協議会というものを立ち上げまして、企業体が豊能町をフィールドとしていろいろな事業をしていくということが今後のことですが、こちらについては2025年大阪関西万博を見据えて、暮らしやすさを住民に体現してもらえるようなスマートシティを構築していく、こういう取組を進めていくというものでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

るるお聞きしましたけれども、高齢者の移動支援は、充実はやっぱり喫緊の課題でございますので、構想の実現に向けてさらなる御検討をお願いいたしまして次の質問に移らせていただきます。

次に通告書6点目の交付手数料の電子決済について質問いたします。現在、豊能町では軽自動車税とか町府民税、固定資産税、国民健康保険料につきましては、実際、紙ベースで来ておりまして、それにはコードがついて、それでコード決済によって実施されておるわけなんですけれども、しかしながら現在、本庁並びに支所ですね。そこにおける窓口における各種証明書の手数料については現在キャッシュレス化されてるかどうか、この点についてまず初めにお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

先ほど議員がおっしゃいました、本庁もしくは吉川支所における証明書発行に対する手数料がキャッシュレス化されているかどうかという御質問ですが、現在のところはまだキャッシュレス化についてはされて

おりませんで、現金による支払のみになっております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

キャッシュレス化してないということですね。新型コロナ感染防止対策でも大変重要でございまして、また町民の利便性の向上につなげていくためにも早期に本庁舎・支所窓口におけるキャッシュレス化を推進すべきであると考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本庁舎及び支所の窓口におきますキャッシュレス化につきましては、今年5月に補正予算に計上させていただきましたとお認めいただきました。キャッシュレス決済導入事業ということで、専用レジであるとかカードリーダー購入などに要する、いわゆる初期経費を予算措置しておるところでございます。これにつきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して予算措置をしておるところでございます。予算をお認めいただいております、今年度中に機器等の設置を完了し、次年度より運用する予定で現在は進めておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

決済でもいろいろございますけれども、今考えていらっしゃるその決済手段ですね。どういうものがあるか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在のところ考えておりますのは、本庁舎及び支所窓口における証明書の交付手数料の支払におきまして、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済を可能とする方向で考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

この三つにしっかりと実施できるようによろしく願いいたします。

次に、最後になりましたけれども、通告書7点目の豊能町支障木伐採計画について質問いたします。これは令和3年、今年の3月に豊能町支障木伐採計画が制定されております。まず今後の工程について伺いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

近年、地球温暖化等の影響によりまして局地的な豪雨や台風などの強風によりまして災害が増加傾向にあります。3年ほど前の平成30年の台風21号では、豊能町の近くの豊中市で最大瞬間風速、1秒間に38.1メートルを記録したように、そういった強風によりまして緑地等の樹木が倒木し、電線が切れたり住宅に被害を発生するといったような事例が全国的に多くなっているところなんです。このようなことから、住民の安心・安全の確保と樹木を計画的に剪定もしくは伐採をしてコストを低減するという観点から、議員お話があったとおり令和3年3月に豊能町の支障木伐採計画を策定したということです。その支障木伐採計画の具体的な中身ですけども、本町が

管理しております新興住宅地内の全ての緑地の調査を行った結果、支障のある樹木は合計で993本ということでした。この中で倒木等の危険性のあるレベルを三つに分けてまして、高レベル、中レベル、小レベルに分けてまして、令和3年度から予算の範囲の中で高レベルの樹木等の撤去などから順次伐採していくということです。

御質問の今後の工程ということですけども、令和3年度予算が1,000万円を計上しております。それを毎年計上した場合で30年間要する見込みとなっております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。結構撤去の優先順位、聞きましたけども、かなりの本数でございます。

次に、令和3年1,000万円でこれ30年間かかるというお話なんですけれども、この財源確保について次に伺いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

財源確保についての御質問ですが、本業務に関する国または大阪府の補助金などは今のところありませんので、当面は一般財源の中で実施していく予定となっております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

安全・安心の町という名目でこれは当然必要なことだと思います。この概要版、私も少し見させていただいたんですけども、本文もございましたけれども、その中で景観

木ですね。これに書いておりますのは桜などと書いてありますが、その景観木の対策についてもるる書かれておりました。それとは別に街路樹がございますよね。この街路樹というのは景観木に入るのかどうか。この点について1点、聞きたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

街路樹については景観木に当たると思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

私、新光風台に住んでおりますけれども、外周道路の街路樹は背が低くてそんなに繁殖してないですね。中の一方通行路の中にはナンキンハゼという私もよく知らないんですけど、そういう木が植えてあります。今すごい高木になってきまして、街路灯もついておりますけれども、すごい繁殖して街路灯が隠れてしまって暗くなる。防犯上のことも問題ございます。あと、住宅地にすぐ隣接しておりますので、歩道のすぐ横に立っておりますので、台風なんかで倒れた場合、家屋に被害が出るという、そういう懸念もございますので、やっぱり私、予防保全の観点から、町のそういうところの伐採も優先的に、先ほどは緑地という話の中の支障木でしたけれども、この街路樹につきましてもその状況を踏まえて、予防保全の観点から伐採も考慮すべきであると考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現時点ですけれども、街路灯の明かりをそういう遮蔽いうか、さえぎるような箇所というのは通常、強剪定により対応しております。新光風台のような、ナンキンハゼがあるんですけども、ナンキンハゼというのは議員おっしゃったように1年間で1メートルから2メートルの枝が伸びるような成長の早い樹木でございまして、剪定後もたとえ強剪定したとしても数年後にはまた同じように枝が伸びてその明かりを遮蔽するというようなことで繰り返しているというところが現状でございます。防犯上の問題から考えますと、本町としても根元から伐採をしていきたいと考えておるところなんですが、住民の中にはその街路樹への愛着等もある中でいろいろな様々な御意見があるということですので、現在は慎重に対応しているというところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

住民さんでもいろいろございまして、桜の木を切ったらどないや、いやそんな切ったらあかんとかって、いろいろな二つの意見が出て難しいんですけども、新光風台の自治会のほうで回覧回ってきてまして、こういう形の新光風台の中のナンキンハゼの地図書いてあって、町と自治会が相談して、この木は伐採、この木は残す、この木は剪定というのがございます。これは新光風台だけじゃなくて全町にわたってこういうことが関係しますので、特に今、伐採についてはなかなか問題点は多いと思いますけれども、防災・減災の視点からこのような点もしっかりと業務の遂行が必要かなということを私は感じておりますので、いろいろな町民さんの意見はございます。しかしな



がら、こと被害が起きては遅いということで、特にこれからの天災なんかはどうなるか、どういうことが起きるか分かりませんので、台風の強風の割合も多く高くなってきましたので、そういう防災・減災の視点から町としても業務の遂行を最後お願いいたしまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時16分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

おはようございます。

ただいま議長から御指名をいただきました中川敦司でございます。

さて、この12月会議の一般質問におきましては、ごみ出しの支援などについての質問を取り上げております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

では早速ですが、通告書のナンバー1のごみ出しの支援に関する質問でございます。

このごみ出しの支援についてのこの質問につきましても、当初9月の定例会議で一般質問する予定でございましたけれども、残念ながら時間切れだったため今回12月にもってこさせていただいた次第でございます。どうかよろしくお願ひします。

豊能町のこの一般ごみの出し方につきましては2種類ございます。各家庭の玄関先に出す方式と、各家庭からごみステーション、

そこまで持っていくタイプ、この二タイプがあろうかと思ひます。このごみステーションまで持っていくタイプ、これは新光風台と旧村地域がまさにこのごみステーション方式となっております。特に旧村の地域におきましては結構な坂道なども多く、高齢者の方がごみを持っていくのが困難な方もいらっしゃるようございます。豊能町としてはこのごみステーションへのごみ出しが困難であるという、そのような方がいらっしゃるというようなことは把握されておられますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

ごみ出しのことで困っておられる方を承知しているかというようなことでございますけれども、ごみ出しの在り方については全国的に住民の高齢化により様々な問題が生じているということは承知しております。また本町におきましても既にごみ出しが困難な事例があるということは承知いたしておりまして、そういった御相談も数件受けているところでございます。しかしながら今のところはこういった問題につきましては御家族や地域の方々の助け合いによって対応していただいているというふうには理解をしておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ごみ出しが困難な方の存在をしっかりと把握はされておられるということでございましたけれども、地域の方に応援をしてもらいような形でやってもらってみたいなことですけども、このごみ収集をする側、その担当部門としては何かできそうな対応策

というのはあるんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

この問題につきましては、今後も進むと考えられる高齢化や本町の地形等を考えますとさらに顕在化してくる問題ということで認識しているところです。この問題の解決に向けましては、既に何らかの検討をしなければならないと考えているところですが、狭隘な道路への対応の方法、それから経費的なことなどクリアしていかなければならない問題もたくさんありまして、現段階では具体的な取組にまでには至っておりませんが、早い時期に対応していかなければならないものというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

例えばごみステーションがここここここにありますよとか、今、現状そうやとしたら、例えばここにも1個増やしましょうか、ここにももう1個増やしましょうかみたいな形で、ごみステーションの数をちょっと増やすというようなことで、少し歩く距離、持っていく距離を短くしていくとかいう、そういうふうな取組なんかもやろうと思えばできそうなんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

地域の方と自治会の方等と御相談の上で増やすというのが、増やすといいましてもちょっと限界があろうかと思えます。例えばステーションの場所を変えられる場所については、特に旧村地区とかでは若干移動

は可能かなと思いますので、そういう方法であったり、どうしてもということであれば数か所は増やすことも可能かも分かりませんが、まだちょっとその具体的なところまでは検討は進んでいないという状況です。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

やっぱりなかなか回収する側、ごみを収集する側での取組としてはなかなかやっぱり、今のお話にもありましたとおりなかなか難しいのかなというふうには思いました。そういった意味で幾つかの事例を参考に紹介をさせてもらおうと思っております。実は福岡県の八女市では、行政から委託を受けた社会福祉協議会とボランティアが協力して無料でごみ出しを行う支援事業を行っているようでございまして、こういったものも地域の取組というような形になるかも分かりませんが、豊能町でも実施してみてもどうかと思いますけど、いかがなものでございましょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

先進事例の御提案ありがとうございます。私もいろいろな事例を調査しているところではありますが、先ほど申しましたように、現段階では具体的な取組までは至っていないような状況です。今後検討する上でそういったことも十分に参考にさせていただけたらというふうには思います。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

この八女市の取組、ある公明新聞に取組が載ってございましたけども、これ読んで

びっくりしたんですけども、八女市というのは私そこそこの都市なのかなと思ったんですけども、結構中山間地域いますか山間の地域もあるようで、びっくりしたんですけど、自宅からごみステーションまで往復30分かかる。そういう、それはその方が歩いて30分で健康な方だったらもうちょい短いんかも分かんけど、要するに往復30分かかるとか、ものすごいえらいところかなと思って私もびっくりしたんですけども、うちの豊能町ではそんなことはないのかなと思いますけども、いずれにしてもそれだけ大変やというふうなことで、こういう八女市では取組をしてるといことなので、参考にいただければと思います。

また別な地域になります。今度は高知県に移らせてもらいますね。高知県の佐川町では、1世帯当たり月1,000円の協力金を自治会に交付して、ごみ出しに協力してもらおう地域ごみ出し支援、こういったものを行っているようでございます。こういったものも参考事例としてお伝えをさせていただきますけども、いかがなものでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

先ほども先進的な事例をということでお話をさせていただきましたけれども、今回の中川議員の御提案も含めて検討を進めたいというふうには考えておりますが、議員御提案いただいたように、この問題の解決には自治会やそれから福祉分野との連携というのが不可欠であるというふうには考えております。近い将来には本町の状況に合った方法を決定していかなければならないというふうに思っておりますので、今日の御提案を参考にさせていただきながら、また

進めていきたいというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。今すぐには結論は出ないかも分かりませんが、しっかりといろいろな、今紹介した二つの事例、それ以外にももしかしたらほかにも何かいろいろな事例あるかも分かりませんので、そういったものもしっかりと参考にして、今後の解決策につなげていってほしいなと、このように思います。

でも、いずれにしても何かやるにしてもやっぱりお金がかかるというのも、これ実情でございまして、そういった意味で財源が苦しい豊能町においてはなかなかやっぱりお金がかかることはしにくいという、そういうのも実情やと思うので、そういった意味で今度、お金の、財源の部分の取組、そういったものを国が押してくれてるのか、そういったものがございまして、それを紹介したいと思います。

実は総務省は特別交付税措置のある高齢者に対するごみ出し支援の制度を設けているようでございまして、この制度は要介護者や障害者のごみ出しの戸別回収の経費や社会福祉協議会への委託経費などの2分の1を特別交付税措置してもらえる制度でございまして。今後のこの高齢者などへのごみ出し支援を実施する際に、こういうものもしっかりと活用して取り組んでみてはどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

特別交付税の対象となるということも私も確認させていただいております。こ

の支援制度を確立するに当たってはそういったことも十分に踏まえて、交付の対象となるような事業を確立できるように積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

こういう国の支援制度ですね。こういったものもしっかりと活用していくということも大事だと思います。

例えばさっき高知県の佐川町は月1,000円当たり自治会にお金を交付しますというふうなことでございましたけども、この国の制度を使うとこの1,000円のうち500円は国が交付税措置してくれるということになりますので500円だけで済むという、そういう単純計算でそんなふうになりますので、こういうふうな、いわゆるこういう制度も設けながら国のこの制度も活用していくということで、ちょっと豊能町の出費は少し抑えられるということになりますので、そういう重ね合わせいうか、そんな形でうまく制度確立をしていってもらえたらと思いますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

そうしましたら次の項目に移らせていただきます。

次に通告書ナンバー2のプレミアム商品券に関する項目に移らせていただきます。

令和2年に新型コロナウイルスが猛威を振るい、緊急事態宣言も発令され、経済状態が悪化しておりました。そこで豊能町としてもお買物補助券支給事業、こういったものを実施し、町内の事業者の支援や町内での消費の喚起、消費喚起を行ってまいりました。このお買物補助券は「とよのんお買物クーポン券」で、住民1人当たり500円券が6枚支給され、1,000円以上の

買物で500円券のクーポン券を1枚利用できるというような仕組みだったとこのように思っております。このお買物補助券支給事業、この状況はどうでありましたでしょうか。令和2年度の決算審査時にももしかしたら質問があったかと思いますが、改めて確認をさせていただきます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

昨年度実施しましたお買物補助券、クーポン券ですけども、全町民に一律に配布されたものでございます。目的は先ほど議員のほうからもありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして経済的に負担が増えた家計への支援、売上げが減少した店舗を応援するというものでございます。

議員の御質問の利用状況はどうだったかという点ですけども、クーポン券の利用については全体で95.1%となっております。利用先ですが、上位からスーパーが77.8%、それからコンビニエンスストアが4.9%、そして飲食店が3.3%などとなっております。スーパー、コンビニエンスストアの二つでいきますと全体の8割を超えます82.7%の利用となっております。また、店舗別の内訳なんですけども、町内で大型とされております店舗ですね。阪急オアシス、デイリーカナート、コープ新光風台店の3店舗のみで約70%の利用となっております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、使用状況、こういった状況だったかというのが御紹介ございましたけども、い

ずれにしましても結構なお金が数か月の間に町内で使用されたというふうに私は認識しております。それなりの消費喚起になったものとも思われます。消費喚起するというのは、これはやはり経済の活性をもたらすことは明らかでございまして、ちょっと極端な話でございまして、江戸時代、今から数百年前ですけども、この江戸時代、参勤交代というのが行われておりまして、例えば加賀百万石、北陸の大きな大名ですけども、ここは前田家いいましたけども、参勤交代の片道費用が5,500両やったんですね。これ今の価値にすると大体5億5,000万円ということで、要は金沢のほうから東京まで出ていくのに片道5億5,000万円かけて大勢の人連れて行きはったそうでございまして、片道12泊だったため、12回はどっかの宿場で宿泊が必要やったと考えられますけども、単純計算でいきますと一つの宿泊場所で4,000万円お金を使ってたというようなことになりまして、この参勤交代によって各宿場町が発展し、現在の大きな主要都市に至っていることは今さら言うまでもございせん。このように消費を喚起するということは地域が経済活性化されることにつながります。実は各地の自治体で、昨年、消費喚起のために地域商品券が発行されました。さらに本年も各地の自治体でプレミアム商品券というものが発行されてきております。豊能町でもこの経済の後押しの意味におきましても、この地域商品券のような事業、こういったものをもう一度やってみてはどうかと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

御質問は、豊能町でも町内の経済活性化の意味で全町民に対してプレミアム商品券の事業を行ってほしいということだと思いますけども、それについては本町の財政事情を踏まえますと、単独費での実施は難しい状況ではあると思っております。なお、国の経済対策などで財政措置などがございましたときは、また改めて検討させていただきます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、部長のほうからも回答ございましたけども、やはり単費でやるのはできることではないということで、国の財政支援、そういったものがあればやっていきたいというふうな、そのような御答弁やったと思います。そういった意味で、今後、国に期待することになりますけども、そこを前提の話になりますけども、1年前のとよのお買い物クーポン券の使用で、先ほども部長のほうからも答弁ございましたけども、大型店舗とそれ以外の店舗では大きな使用率の差があったというふうなことでございまして、そういった意味で大型店舗にたくさんこのクーポン券が使用される傾向があったというふうなお答えでございましたけども、実は近隣の豊中市とか高槻市では大規模店舗と小規模店舗で使う率が変わってくるので、そういった意味でそれを解消するために大規模店舗と小規模店舗でプレミアム率を変えて、そのような商品券を発行されてございます。豊能町でもこのプレミアム商品券、こういったものを発行するならば大規模店舗とか小規模店舗での異なるプレミアム率、こういったものを導入するのも私はどうかと思います。その点はいかがでしょう。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

プレミアム商品券を実施していく場合と  
いうことでの前提でございますが、事業の  
目的、事業のターゲット等を明確にいたし  
まして、本町において最もよいと思われる  
方法を、例えばPTなどで検討していくこ  
とになろうかと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ちなみに今、豊中市の事例を紹介してみ  
ますと、「マチカネくんチケット」そんな  
名前が豊中についておりましたけども、ど  
んなにかといいましたら、6,000円分の  
商品券があるんですけども、大型店舗の場  
合は5,000円で購入できる。それから中  
小の店舗の場合はその6,000円券の商品  
券が4,500円で買えるということで、お  
安く購入できて6,000円分使える。そう  
いった形で小規模店舗とか中規模店舗にも  
ちゃんとこの商品券使えるような、使って  
いただけるような、そんなふうな仕組みが  
この豊中市のプレミアム率の違いでござい  
まして、こういったものも参考にしながら、  
一番いい方法で、今後できるかどうかまだ  
分かんないけど、もしできるんやったらそ  
んな形でしっかりと運用していただきた  
い、参考にしてもらいたいと思っております。

ではこの質問は以上で終わらせてもらい  
ます。

では続きまして通告書ナンバー3の全国  
学力学習状況調査結果に関する項目に移ら  
せていただきます。

先月ですか、豊能町のホームページに令  
和3年度の全国学力調査の結果が公表され

てございました。結果の内容を見て私はち  
よっと驚いたんですけども、実はこの全国  
学力学習状況調査というのはたしか小学校  
6年生と中学校3年生が受けられてるん  
ですけども、その中で6年生に関しまして  
は国語と算数の教科でございますけども、  
このどちらも全国平均を下回っているとい  
う結果でして、これが私の驚いた点なん  
ですけどね。昔から豊能町の児童生徒の  
皆さんの学力というのはかなりハイレベ  
ルだったかなと、私はそのように記憶し  
ておまして、実は私の子ども、もう社会  
人になってますけども、中学時代、中間  
試験があり、それから期末試験があり  
まして、数学やったかな。試験問題見  
せてもらいましたけども、どこかの有名  
中学校の入試問題かな。結構数学では  
公立の問題と私立の問題ではえらいレ  
ベルが違う、難しいんですね、私立は。  
そういう問題が出てたのを見て私び  
っくりしまして、私が小さい中学生の時  
き、そんな難しい問題出てなかったよ  
うな記憶がありまして、そういった意味  
でかなりやっぱりレベル高いんやなとい  
うのを実感した、そのテストの内容を見  
て私はそのように実感した次第でござい  
まして、そういった意味で昔から豊能町  
というのは学力的にはレベル高かった  
というふうに私は解釈しておりますけど  
も、今回この国語、算数とも全国平均  
を下回った、その要因というのはい  
何か考えられることございますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

中川議員さんお尋ねの全国学力学習状  
況調査につきましては、今、議員さんの  
ほうからもございました小学校6年、中  
学3年生を対象に、児童生徒の学力そ  
して学習状況を把握、分析をし、教育  
施策の成果と課

題、これを検証するとともに、学校における教育活動の充実、学習状況の改善に役立てることを目的に、平成19年度から全国のほぼ全ての学校で実施をされているものでございます。ただ、この調査で子どもたちの全ての学力を測れるものではございません。本町におきまして平成19年度より実施をし、今ございましたように大変豊能町の、とりわけ中学校の子どもたちの成績は府内でも本当に上位にずっと位置しているというような状況でございました。昨年度はコロナ禍のため中止となりましたけれども本町の分析結果は毎年11月の初めに町のホームページで公表をしております。また各学校におきまして学力調査、学習状況調査並びに今後の取組等につきまして保護者の皆様にお知らせをいたしております。

議員御指摘の小学校6年生の国語、算数の結果がどちらも全国平均を下回っている要因につきましてですが、対象児童生徒が毎年変わることから年度により結果にばらつきが見られます。しかし小学6年の国語、算数の平均点が全国平均を下回ることは初めてのことで、分析結果等をもとにその要因を探り、学校と連携をしながら計画的、継続的、組織的に学力向上に取り組まねばならないと考えております。その主な要因としましては、平成29年度より全町で取り組んでおります学力向上プランに掲げております、1 指導方法の工夫改善、2 全校的・組織的な学力向上の取組、3 学習習慣・学習規律の定着、4 新型コロナウイルスの影響などの課題が挙げられ、再度検証・点検をし、算数科も加えまして取組を進めなくてはならないと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川議員は要因を聞かれてるんですけども。教育長。中川議員は全国平均を下回

った要因を聞かれているんですけど、お答えいただけますか。

（発言する者あり）

○議長（管野英美子君）

暫時休憩いたします。

（午前10時56分 休憩）

（午前10時57分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりと分析をしていきたいというようなことでもありましたけれども、しっかりとその内容はつかんでいただきたいなと思います。いずれにしましても何か4点、指導方法とか組織的な学力のいろいろな取組とか、そういった項目おっしゃっておられましたけども、その辺りはどのような取組うか内容なんですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

一つ目の授業力の向上、指導方法の工夫改善につきましては、この間、教頭会、校長会で各学校の分析検討結果を持ち寄る中で、国語科におきましては自分の考えをまとめて書く、文章の内容を読み取る、漢字を文章の中で正しく使うなどに課題が見られる。書くこと、そして文章を読んでまとめる力、これは全ての教科に必要であり、重点事項として継続して取り組む必要があり、例えば発達段階に応じて1時間のまとめをノートに書く、朝読をして読んだことをまとめる、日記を書くなど、日々の学習活動の中で取り組んでいかなければならないと考えております。また、算数科におきましては図形の領域、資料やデータを読み解くなどについて課題があり、発達段階に

応じた具体的な指導につきましては、各学校・学年で検討を進め、授業改善に生かしていきたいと思っております。さらに東・西地区の中学校区でも情報交換を行い、小中一貫教育の中で取組を進めてまいります。

二つ目の組織的な取組につきましては、教育委員会といたしましても平成29年度より進めております学力向上プランの取組を学力向上委員会で見直し、学力向上支援員の配置や研究指定校の委嘱など、学校とともに計画的・組織的に学力向上に取り組んでまいります。

三つ目の学習習慣、学習規律、生活習慣の状況が学習調査結果ともリンクしていることがこれまでの調査で分かっております。今回はコロナ禍の中で休校となり、友達と遊べない、規則正しい生活が送れなかったなど、子どもたちに大変大きなストレスを与えたことも学習環境に影響しておると思っております。そしてゲームをしている時間が全国平均よりも長い。学校の授業以外の1日当たりの学習読書時間は全国平均よりも短いなどが挙げられ、これまで学期初めに学びのすすめを全保護者に配布し、家庭での学習生活のルールづくりを呼びかけておりますが、さらに学習生活、読書習慣が身につくよう、学校家庭とも連携をした取組を検討してまいります。

最後でございます。四つ目のコロナ禍による授業等への影響につきましては全国共通の課題でございますが、臨時休業、学習方法等に制限がかかる中、何とか年間学習時間を確保することができましたが、復習や反復等できてなかったこと、また休校期間中計画的に学習できたかの問いには全国比マイナス9.2ポイント、規則正しい生活を送れたかは全国比19.6ポイントとなっており、本町の子どもたちの学習や生活に大変大きな影響があったと言えらると思いま

す。これらのことを踏まえ、学校運営協議会でも熟議を通して課題を共有し、学校、家庭、地域が協働し、放課後の居場所づくりなどの取組につなげていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

4点のポイントについてその取組いいいますか、そういったもの紹介ございましたけども、やはり習慣的にちゃんと毎日のように復習していくとかいうふうな、そういったことの基本的な部分のお話だったのかなと思えますけども、私も小さい頃やっばり学校から帰ったらランドセルばんと投げ出して、すぐに表にグローブとかバットを持って出ていったような、私もそういう時代やったのでなかなかこれは難しいのかなと思えますけども、しっかりとそういう毎日のように取り組んでいける、そのような習慣をしっかりとつけてあげていただきたいなと思えます。今、説明ございましたけども、過去のこの学力調査結果調べてみますと、2年前の全国学力調査結果におきましても当時の6年生、だから今は中学2年生になるのかな。今の中学2年生が2年前の6年生のときは、このときも国語が全国平均を下回っておったという、そのような結果を私、見つけましたけども、そういった意味で2回連続、国語が全国平均を下回っているというふうな結果に今回なってるわけですけども、この2年前の、その当時の6年生の国語が全国平均を下回ってたということと、この令和3年度の今回の6年生の国語が全国平均を下回っているというふうなこの傾向が続いてんねんけど、この傾向は内容的には同じなんですか。その辺りもちょっと聞かせてもらいたいと思えます。

○議長（管野英美子君）



答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

前回、平成31年度の全国学力調査も今回の令和3年度調査も、小学校の国語科が全国平均を下回っておりまして、その傾向につきましてもお尋ねでございます。平成31年度調査におきましては、主語や述語など文章の特徴や決まりと、話すこと聞くことが正答率下位となっております。令和3年度調査におきましては、言葉の特徴や使い方による事項と書くことが正答率下位となっております。必ずしも傾向としては一致いたしておりません。調査の問題内容や領域の設定、そして受験者も違うことから、なかなか比較することは難しいものと捉えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ちょっと今のお答え聞いて私も安心しました。毎回毎回同じ部分で悪いというのであれば、それは教え方がまずいんかなとかいうふうにも捉えられるので、そういったことではないよというようなことが判明したので安心しました。いずれにしてもこの学力調査の結果を踏まえて、特に6年生は今度中学校に進むわけでございますけれども、中学校でしっかりと国語や数学の学習指導にこの結果はしっかりと生かしていただけるということになるんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

小学校6年生の調査分析結果につきましては、その小学校の学校内だけではなく、東能勢中学校区、吉川中学校区で課題を共

有し、そして学力向上プランあるいは豊能授業スタンダードにより取組を進めてまいります。ただ、小中学校で教え方も違いますので、6年生で正答率の低い領域につきましては小学校段階で復習などを行って中学に進めてまいります。なお、令和4年度に小中学校のカリキュラムの見直しを町教育研究会の各教科部会で、小中の全教職員が関わり小中9年間をつなぐ、そういうカリキュラムの作成を行う予定でございます。例えば小学校の算数の部会、算数の先生と中学校の数学の部会、数学の先生、これが一同に寄りましてそれぞれが教科書を持ち寄り、そして一緒に1年間かけてカリキュラムを見直してまいります。課題となっております、今回、領域や内容等につきましては重点的に時間を割り振るなど修正を加えて、そして作成をしていく予定でございます。なお、平成30年度に小学校6年生で調査を受けた児童は今回中学3年生となって調査を受けております。平成30年度の国語の調査結果は全国平均よりも2ポイント上回っておりましたが、今回の令和3年度調査では2.4ポイント上回る結果でございました。また、学習状況調査におきましても国語、算数、数学が好きだという回答は小学校6年生のときよりも中学3年生のほうが上回っており、勉強に対する姿勢や関心も高まってきているというふうに捉えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今の最後のお言葉を聞いて安心もしましたが、小学校のときはそうやったけども中学校行ったら伸びてますよという、そういうふうなことなので、しっかりとこれからも教育日本一と言われておりますので、子どもたちにしっかりとすばらしい教育をお

願いたいと思います。

では、次の質問に移ります。

次に通告書ナンバー4の公共工事の発注、施工時期の平準化に関する項目に移らせていただきます。

国土交通省は公共工事の時期的な偏りを解消するため、公共工事の発注施工時期の平準化を進めようとしております。国土交通省発行の資料には以下のような記載がございました。発注時期がある時期に過度に集中したり根拠なく短い工期を設定すると、受注者側にとっては人員や機械の効率的利用が困難となり、また厳しい工程管理を強いられることによって効率的な施工体制が確保できないおそれがあり、ひいては担い手の確保にも支障が生じることになる。このため受注者は債務負担行為の積極的活用等により発注施工時期の平準化を図るよう努めるものとするとの内容が書かれてございました。豊能町におきましてはこの公共工事の平準化についてはどのようにお考えでございましょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

公共工事の施工時期の平準化につきましては、公共工事の品質確保の促進に関する法律におきまして、発注者の責務として位置づけられております。作業員や建築材料の確保など、受注業者の事務負担等を考えますと町としても適切に取り組む必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

実はこれが国土交通省がこの平準化を進める上において提示しているグラフでありまして、これは平成24年から平成28年

にかけての5年間にかけての毎月の工事の量をグラフ化したものでございまして、このブルーは民間で赤色は公共工事というふうな位置づけになってます。これを見ますとやはり4月、5月、6月、7月、この頃は仕事が、工事の量が少なくて、後半の10月以降にぐっと仕事量が増えるという、そのような傾向、毎年のように傾向を示してまして、これはやはり年度が変わってかいろいろ工事を進めていくというふうな結果、このようになっているというふうに捉えようかと思えます。そういった意味で、これを平準化していくということを国が推奨してるわけでございますけども、この公共工事の発注とか施工時期の平準化をしていくとなった場合のメリットとかデメリット、こういったものはどういったものが考えられるでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

公共工事の発注施工時期の平準化におけるメリットといたしましては、1年間の工事の偏りが解消され、年間を通して工事の発注量が安定することで、受注者側の人材の確保や機材等の効率的な配置と活用が図られる。そういったことに伴いまして公共工事の品質確保が見込まれるところにあると考えております。デメリットといたしましては、全体の工事に対しまして発注の調整が必要となるため、例えば工期の関係から複数の工事の発注時期が重なる場合は違いの工事を調整することとなり、場合によりましては一方の工事の発注時期を遅らせるなどの措置が必要となる可能性があります。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

メリットとデメリットを今、説明をいただきましたけども、私ちょっとこれは個人的な考えかも分らんけど、通常市場原理っていうものがありまして、需要と供給のバランスで物の価格が決まるという、これは社会の時間帯に習ったことでございますけども、したがってこの公共工事なんかも同様の考え方ができるのかなというふうに、私ちょっと解釈をしたわけでございますけども、発注時期の平準化によって工事の少ない時期に工事を発注したり実施することで工事費用の削減というか低減、そういったものは見込めないものかなというのがちょっと疑問なんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それではお答えいたします。

発注時期を平準化することによりまして、受注者、請負業者が交通誘導員、ガードマン等の人材確保、それと資機材を購入とかリースする際に、議員のおっしゃってるとおり無理のない範囲の価格で契約することができるということです。そうならば請負率が下がり、低入札にならない範囲で請負金額が安価で落札する可能性はあるかと考えております。なお、発注者側、町側のほうですけども、設計金額のほうなんですけども、そちらについては年度末までに工事発注して契約が完了しておれば年度末に工事着手した場合の工事でも次の年度の4月から6月に着手していく場合の工事でも設計金額は同じ、同額にはなりますので、工事設計金額の軽減というのは見込めないというところでございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

その実際の仕事を受ける側としてのコストが下がるという、そんなふうな意味合いの部分のお話はあったのかなと思いますけども、あとどうでしょうか、実際この公共工事を発注するに際していろいろ積算とかしなあかんと思うんですけども、そういったものが例えば年度が変わってそこからよいしょと立ち上げてやっていくとどうしても夏頃に仕事が、積算業務が重なるとかいうようなことがありますけども、それを分散していくということで、いわゆる業務の効率いうか、そういったことにもつながるのかなと思いますが、その辺りは実際のその現場を指揮されている部門としてはどうなんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

都市建設部が所管している例えば道路、橋梁、公園、下水道、河川などの工事については議員おっしゃった、総務部長もお答えしたとおり、公共工事については平準化をずっと行っておるといところなんですけど、しかしながら近年、6月頃、今年度については5月だったんですが、そういう梅雨前線、線状降水帯とか7月以降の台風など、そういったもので、職員側の、町側の話なんですけど、職員の人員確保の関係で本来予算計上してやらないといけない通常業務から、災害時の災害復旧業務ということにちょっとシフトしていかないといけないところがありまして、もしそういう災害が発生すれば工事は第三四半期以降に集中してしまうという傾向にあると思います。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

いずれにしましてもこれからもしっかりと国が進める平準化というのも豊能町もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

では最後の質問になります。

次に通告書ナンバー5の、香害、香りの害に関する項目に移ります。昨日もよく似た質問ございましたけどもやらせてもらいます。

柔軟剤や香水などに含まれる合成の香料によって不快感や体に影響を来す香害という香りの害が全国的に注目されつつありますけども、豊能町においてはこの香害ということについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

香りの害、すなわち化学物質過敏症のことかと存じますが、これにつきましては香料等を含む柔軟剤など日用品等の生活環境の中の微量な化学物質に接することにより体調不良などを引き起こす症候群であるとされています。最近では国民生活センター、各消費生活センターの取りまとめ機関なんですけども、に寄せられている相談におきまして、柔軟剤仕上げに関するものが増加しているとのことで、本町におきましても環境課や住民人権課の生活相談に相談が寄せられていることから、実際に困っておられる方がおられるということは承知しております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

柔軟剤は本来、生地を柔らかく保つための仕上げ剤ということでございます

けども、先ほどもありましたけど、国民生活センターによりますと、以前は匂いが少ないタイプが主流だったんですけども、ところが10年ほど前に香りの強いタイプですね。こういったものがだんだんと増えてきて、その頃から国民生活センターですかね。そこにはこの柔軟剤による体の不調を訴える相談が増えてきたということでもございました。使い方の問題も浮き彫りになっておるのかな。洗剤メーカーなどで作る日本石鹼洗剤工業会が27年に行った調査によりましたら、2割近くが規定の2倍以上の柔軟剤の量を使っているというようなことも何か判明したようなことでもございます。そういった意味で過剰使用の一員についてこの同工業会の担当者は、同じ香りを嗅ぎ続けて嗅覚が鈍って香りが弱くなったと感じて量を増やしてしまうのではという、そのような推測もされているようでもございます。いずれにしましてもこの香害では、めまいとか吐き気などを引き起こすような場合もあるようでもございますので、この香害に悩んでいる方のためにも、この香害についての周知をしっかりと行っていただきたい。例えば北名古屋市においてはポスターを掲示したり、またホームページでもしっかりと周知しているということでもございます。豊能町はどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

国民生活センターではこれらの状況を受けまして、業界団体に対して匂いが与える周囲への影響について配慮を促す取組を行うよう要望されておきまして、これを受けて業界各社のホームページでも香りの強さの目安や周囲の方への配慮、適量使用を促すための啓発が行われているところでござ

います。国や他の自治体におきましてもポスターやホームページで同様の広報がなされておりまして、本町におきましても今年10月号の広報、それから役場フロアにポスターを掲示してこうした問題を周知しているところがございます。今後につきましてもホームページ等に掲載しまして、この問題に対する理解を深めるとともに、周囲への配慮を求める周知をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

以上で中川敦司議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に川上 勲議員を指名いたします。

川上 勲議員。

○12番（川上 勲君）

こんにちは。川上でございます。

ちょうど80年前、1941年、昭和16年の12月8日「ニイタカヤマノボレ」いう号令を聞いて真珠湾を攻撃しました。その日が今日ですね、80年前の。ニイタカヤマノボレというのは、確か今日じゃなしに12月の2日に発令されたと思いますわ。それで北太平洋の日本の艦隊が真珠湾を攻撃したということでございます。それから80年たっておりますけれども、80年たった今日でも御存じのように新型コロナの対策とか、あるいはまた世界に累を及ぼす二酸化炭素の問題、地球温暖化の問題、地域ではミャンマーとかあるいはアフガニスタン、中東問題、そしてEUとベラルーシの難民問題、また近くでは北朝鮮の問題、地球上でいろいろな問題が山積しております。

す。幸いにしてこの日本の片田舎に所在する豊能町は、そういうような生命を脅かすような問題はありませんけれども、豊能町は豊能町なりにいろいろな問題がございますので、順次質問をしてみたいと思います。

順番は違いますけれども、まず表彰制度について質問をさせていただきます。

少し言葉が分かりにくいと思いますけれども、何か医者へ行きますと脳梗塞の気があるというようなことで、ちょっと言葉が発しにくいところがありますねんけども、ゆっくり言いますのでどうかよろしく願いをいたします。

毎年、秋になると表彰されておりましたし、されようとしていますし、今年もありませんか。表彰されますけれども、どういう人が一体表彰されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町の表彰につきましては、豊能町有功者表彰条例におきまして本町の公益あるいは町発展に関し功労が顕著な方に対しまして有功者とする旨を規定しております。その基準にのっとり表彰をしているところです。また、ほかに有効者表彰条例に該当しない場合でありましても、表彰者選定要領に基づきまして、自治振興功労賞、教育文化功労賞、公安消防功労賞、産業振興功労賞、福祉功労賞、衛生功労賞、青少年表彰、善行賞の各賞を表彰しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、表彰制度の内容を聞きましたけれど

も、何十年か前に遡りますけれども、私はその表彰のときのところへ出席して見ておきますと、やめられた町の職員、それからやめられた議員、そういう人ばかりで、一般の人がなかったか、あってもごく僅かだったと思いますけれども、こういう町の職員とか議員なんかはそれなりの報酬あるいは給料をもらっておるので、するのが当たり前やから別に表彰せんでもええと思うけども、その辺は、部長どないでっか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、本町の公益並びに発展に対し功労が顕著の方につきまして有功者として表彰しております。議員おっしゃられるように私どもは職員として働いて、その中で勤務が長かったもしくは公益が顕著だった、議員の皆様におかれましてもそういった基準に基づいて表彰をしているところでございます。そういった部分やはり、長年そういったことに尽力された方というのは、それはそれで当然、町のために御尽力をいただいたことでありますので、条例に基づきまして表彰することは適切であると考えております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、部長よりお答えしていただきましたけれども、それは当たり前とちゃいまんの。給料もうてる以上はね。報酬もうてる以上はするのが当たり前。期間が長かってもするのが当たり前。その期間の一部しか給料もうてへんとか、最後報酬もうてへんとかやったら別の話やけども、その間ずっともうてまんのやろ。するのが当たり前とちゃいまんのか。そういう人じゃなしに、豊能

町の地域内、あるいは外部でもよろしまんがな。豊能町の中でボランティア活動あるいは奉仕活動、1年間でも2年間でも5年間でも、そういう無報酬でずっと活動、運動しておられる方を、これは表彰すべきやと私は思うけども、どないです、部長。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたとおり、有功者に該当されない方でありましても、自治振興功労賞、その他、先ほど申し上げました、そういった各賞として表彰しております。ちなみに令和3年度につきましては、福祉功労賞といたしまして民生委員・児童委員を24年間続けてこられた方を対象として表彰を行っているところでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私は、できればもう今後は町の職員を退職された方、あるいは議員をやめた方は表彰しなくてもいいと思っておりますので、その辺また内部で検討してください。

続きまして、1番に戻りまして、町長の資質についてお伺いしたいと思います。

まず最初に言うておきますけれども、私は塩川恒敏様に対しては何のうらみもございませんので、その点よく考えていただいとお答え願いたいと思います。豊能町長塩川恒敏さんに質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

まず、令和3年10月9日、JR茨木駅前の足立康史氏の応援演説で、ユーチューブいうのか、あれに載ってたやつを私のほうに配信してもらいましてんけどね。その内容を、議長が言われましたけれども、取りあえずこのときの紹介をさせていただき

ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これはJR茨木駅の西口の、大阪維新の会の街頭演説会で豊能町長が応援演説をされた内容でございます。『実は昨日、初議会がございました。12人の中の維新の議員は4人。そうすると他の議員の方々が非維新ということになって、実は最大会派である維新、そして改革をしていく維新、これに全てが反対をされて、議長の座、選挙をさせていただきますけれども8対4で負けました。そして副議長にも立候補をさせていただきますけれども、同じく8対4。これは本当に住民の方々の望んでいる姿ではありません。こういうことが今の古い議会の中で行われている。自分たちの保身というところにしっかりと自分たちの姿を映しこんでいる。本来は皆さんの姿を映し込んで、自ら改革をしていかなければならない、そのものなのにそういうところに走られている。民意が全然反映していないということが今の議会の状態です。今の議会の、豊能町議会の状態です。』豊能町という言葉は入ってませんが、多分豊能町議会の状態だとおっしゃったと思います。『これを変えていこうとすると、皆さん、本当に一緒になって改革していかなければなりません。』云々という言葉が、聞いておりましたけれども、まず、このときに、この10月9日の日に応援演説に行ったということの起こりは、どうして行かれましたんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えの前に、過日の衆議院議員選挙におきまして応援演説、極めて不適切な発言がございました。議会並びに議員の皆様

深くおわびを申し上げます。今の・・・

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

はい。これは、この衆議院議員選挙におきましては、私は大阪維新の会員としてこのところに応援演説に行かせていただきました。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ということは、自分の意思で行かれたと。豊能町長として自分の意思で行かれたんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えします。

豊能町長ではなくて、大阪維新の会、箕面支部の副委員長として、そして日本維新の会の顧問団として行かせていただきました。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それでは、豊能町長としては自分では行かれてない、行ってないという受け止め方でよろしいですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

はい。私はそのつもりでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

次に、このときに、どのように紹介されたんですか。紹介というのは、次は誰それに演説をしてもらいますということの紹介は

どのようにしてもよろうたんですか。お答え  
願いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そのときの紹介については、ちょっと記憶  
はございませんけれども、多分その中で  
は町長または大阪維新の会の応援弁士とい  
う形で紹介を受けたと思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私も自民党員でありますので分かります  
けれども、その場所で応援演説するのに、  
塩川恒敏さんというだけでは恐らく紹介せ  
んやろう。豊能町長である塩川恒敏豊能町  
長にただいまから応援演説をしていただき  
ますという紹介の仕方やと、私はそう思  
いますけれども、99%それが正しいと思  
って私は認識しております。

次に、今さっき読み上げました内容で、  
いろいろなところに引っかかるところがあ  
りますねんけども、まずその1、非維新と  
いう言葉。維新の議員は4人、他の議員の  
方々が非維新ということになっております  
という、非維新ということ、これはなるほ  
どうちの議会には自民党公認と公明党公認  
と共産党公認と維新公認がありますけど、  
無所属もありますのや。無所属3人のうち  
の1人は自民党系やけれども、2人は完全  
な無所属ですわ。この無所属の方も非維新  
でっか。そういう具合に考えてよろしいん  
でっか。ちょっとお答え願いたいと思いま  
す。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

全体という意味で非維新という言葉を使  
ったのは不適切だったと思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

そうですね。これ、無所属の人は非維新  
か維新系かも分かりませんわね。これも一  
つの問題ですわ。

それから次に、議長・副議長の選挙をさ  
せていただいた。させていただいた。これ  
は町長が主体になって議長・副議長を決め  
るんでっか。そういう言葉の発信やと思  
いますけれども、これに対してどういう具合  
に考えられます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

不適切だったと思います。私がおのものを  
やってるのではなくて、議会の中において  
議長・副議長をお決めになるという形で  
すので、敬語としますか、その言葉として  
不適切だったと思います。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その次にもいろいろ、あとまだ四つござ  
います。そのたびに答えていただかなくて  
も指摘をしておきますので、よろしくお願  
いします。

まず三つ目、住民の望んでいる姿ではな  
いという発言がございます。今回の、この  
今回ですね、10月8日でっか。行われま  
した豊能町議会で議長・副議長を選びまし  
たけれども、その議長・副議長の選挙は住  
民の望んでいる姿ではなかったのか。これ  
は住民は一つも関係ありませんわね。議  
長・副議長の選挙というものはね。議員と  
いうものは関係あるけどね。



その四つ目、古い議会の中で行われている。古い議会とは何を指して古い議会とおられるのか。私は思ったんです、そのときにね。12番目と13番目と変わったらよかったんちゃうかなと。そないと思われてるのとちゃうかなと。違いますか。町長ちょっと答弁よろしくをお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

12番目とかそういうことではなくて、これまで、私たちというのは改革をしていかないといけない。改革をしていく部分と、それからこれまでのというところで、古いという言葉が発してしまいました。これは本当に申し訳ございませんでした。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今回の選挙でも新しい議員さんが3人入っておられますわね。議会というのは不連続の連続で、古い・新しいよりもやっぱり永遠と続いていくもんですわ。だからその中の考え方が古いとか、また斬新的なとか、そういうことではなしに、やっぱりその中の議員自体が豊能町のために頑張っていかなければならないと、こういう具合にみんな思ってますので、議員以外のところからそういう批判をされるのはどうもいかがかなという具合に思ってますので、よろしくをお願いします。

それから、その5番目として、自分たちの保身、つまり議員たちの保身を映し込んでいる。本来は皆さんの姿を映し込んで改革をしていかなければならない。本来は皆さん、有権者の姿を映し込んで改革をしていかなければならない。民意を反映していないのが豊能町議会の今の状態と。という

ことは、今の議長・副議長、そしてその選挙が民意が反映していないという意味にとれますわね。これはやっぱり町長として、恐らくもう行き過ぎもひどいものやと私は思います。やはり新しい議員さんも古い議員さんも、豊能町のために何とかやっつこうと、何とかしようという具合に思って立候補されているので、やっぱり他の人がそのことをとやかく言うことは全くないと私は思います。そういう意味で、今回のこの件は豊能町長としてやっぱり改めてもらわなくてはならないと私は思っております。町と議会の関係は、お互いに切磋琢磨をして豊能町のために、豊能町の住民の安全・安心、それを豊能町をそういう考えで作りに上げていかなければならないと私は思ってますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

この件はそれで終わります。

次に、働く年代の増加策について。これは、まず、たしか一昨年12月でしたかな。2小2中のときに私は賛成をいたしましたね。その条件として、その次の年度末までに子どもを増やす具体的な施策を提案してくれという具合に言いましたけれども、何もございませんでしたね。ありましたか。何かあったらちょっと答弁願ひたいと思ひます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

具体的な施策というところですけども、そのときにまちづくりというところを、その地域とともに、そしてそれぞれの生活圏を守りながら発展をさせていくという答弁をさせていただきました。その中の具体例としては、非常にたくさんのものが重なり合っておりますので、そのものを全部進め

る。そのときに、やはり申し上げたのは将来に向かってまちづくりというところが非常に重要なので、総合まちづくり計画の中で将来の方向性をしっかりと決め、そして個別計画のところに進めるようにしていきたいというところで、今現在それを進めているところでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私が申し上げたのは具体策。それこそ机の上の議論じゃなしに、具体策を示してくれと。それも豊能町に住みたいという気が起こるような具体策を示していただきたい。そうせんと、2小2中でこの東地域に幾ら小学校・中学校一つの、一つの小中一貫校しても、子どもがおれへんかったら何にもならんわけですわ。私は以前から申してるように、高山で平成17年の4月でっか、学校閉鎖になって、とたんにやっぱり地域が失速してきましたわ。ほんでそのときに、ちょっとほかのところへずれるけども、そのとき以降に、高山がとにかく発展するためにいろいろなことをやってほしいと。その火葬場も一緒に重なったけども、道路整備あるいは土壌・土地改良、コミュニティ、それを作ってくれということ。それまでに言うておって、ほんでコミュニティは、学校せっかく廃校になって学校が空き家になんねんから学校を使うてくれということでしたわな。ほんで小学校をコミュニティにして今日までやってきてんけど、結局、来年の4月から使えませぬのや。それも大問題やけども、今日はその質問じゃなしに、子どもを増やす施策、これを具体的にしていかなと、具体的に、豊能町に住みたいなという気を起こしてもらわんと、何もないわけですわ。そういう具体的なことをしてもらうためには、以前から私

の質問にあるように、子どもを持つ親がリタイア、つまり定年まで毎年お支払いする、その方が支払う、我々も役場ももらう町民税と申しますか、その町民税とその人の子どもが働くまでの年代までに費やす費用、その費用が、働く人の町民税のほうが多かったら、子どもに対して全て教育費はただにしまっせということを言えば、私は子どもが入ってくる、子どもを持つ親が入ってくる可能性は十分あると思うねんけど。その辺、教育長どない思われます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

失礼します。

今の川上議員さんの御答弁、教育費を全て無償にすると、前の議会でもおっしゃいました。これはすばらしいことやというように思います。今、今回の議会でもやはり子育て支援、どうしていったらいいんか。今、やはりやるべき違うかというような議員さんの、それぞれ御意見ございました。ただ、その財源をどう作り出していか、生み出していか、そこのところが大変大きな、今、大変財政状況が厳しいですから、そこのところをどうするかということが、一つ、これみんな考えていかななくてはならないことではないかなというように思います。全部は無理でも、その中の、ほかのまちに前おっしゃいました、川上議員さん、ほかのまちにない魅力ある施策、子育て施策を打ち出していくことが大事違うかと、もうそのとおりだというように思います。私のほうも、教育委員会のほうもそういうことが、こちらはお金をかけないでできることはないかということで、前から宿題いただいておりますけれども、そのことについても一応はまとまって、また御報告でき

る段階まできておりますので、お伝えしたいというように思います。

私の考えは以上でございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その点はどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、町有地の活用、これを例えば、森町のずっといったら真ん中辺りで、左側ですか。芝生を植えてずっと広場がありますわな。ああいうところへ走ったりなんかする就学前の子どもとか、小さい子どもたちがいっぱい、土日と遊んでまんねや。豊能町にそういうところありませんねん。幸いなことに、消防署の前、豊能町消防署いうんか、あの前の1,000坪ほどあるのかな、あれ。ふれあい広場。あそこはまだ暫定使用でっしゃろ、今でも。違ひまんのか。そうですね。あそこに一面に、一面は駐車場もせないかんけども、もう全体を芝生広場にして、誰が入ってもどない使うても構わんという形にすれば、これも一つの豊能町のええ、一つの目玉になると思ひますわ。いかがですか、町長。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、議員、ふれあい広場というところでしたけれども、私たちの豊能町の中では今までは児童公園という形で設定をしてきた。大きな公園、確かに今は都市計画の中でも必要なのは、地域のいわゆる大きな公園というところが整備をされてますけれども、私どものところでいくと数か所しかないという形で、やはりそのところで、やっぱり芝生であるとか、皆さんがそのまま遊べる、そしてターフ、テントとかそういうところ

で集える、その本来集えるような場所をやっぱり作っていかないといけないと思っております。したがいまして公園の利活用とか、そういうところに今、取り組んでいるところでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

新興住宅地の中には、あちこちに小さい公園ありますわね。その小さい公園はちょっと休息しようかという人のためにあるのでね。やっぱり子どもが走り回ったりいろいろなことするのは、やっぱり広いところ要りますわ。だからそういうところを豊能町にほしいと。能勢電車のときわ台駅の吉川寄りに、旧の水源地、上水の跡地がありますわね。あそこも結構広いですわ。あそこのやつを取っ払って芝生を一面に張りますねん。ほんだらあの近くの人には来るし、また電車おりても近いから、多分利用価値は十分できると思ひます。

それから3番目に関係してくんねんけども、豊能町にはそういう場所がないと、少ないとおっしゃってましたけども、3番目のところで、私は戸知山なんかは、あれ宝の山ですわ。例えば広島県、山口県になるのかな。宇部市。石灰岩の山がだっとありますわね。山、切り出してセメント工場作ってね。セメントだけですわ、鉱物で日本あるのは。今、切って出してますわ。それと同じように戸知山も真砂土いうお金になる土がありまんねん。なぜそれをとったらあかんのか、私、不思議でしゃあない。ちゃんと決まりを作ってきっちり計画を立ててやったら十分とれますわ。跡地が広場できますわな。おまけに谷もあるので、谷に残土を放り込みまんのや。残土いうたら皆、毛嫌いしてますわな。その残土に、ちょっと部長、光風台6丁目のずってる工事費、

残土処分の費用大体何%ぐらいかかっているのか教えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

今ちょっと資料ありませんけども、金額はちょっとあれなんですけども、今ちょうど計画見直ししてる最中で、その残土が出る量が5,000立米から1万立米ぐらいの土は出るだろうと思っておりますので、大体経費込みで1万から1万5,000ですので、5,000立米でしたら5,000万円とか6,000万円、7,000万円。ごめんなさい。5,000万でしたら7,500万。1万立米ぐらい出るのであれば1億円程度かかると思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、1万立米っておっしゃってましたわな。1万立米、ごっつい数やなと皆さん思われるけど、我々にしてみたら1万や2万は当たり前の話ですわ。それが何千万円、億近い金が要るんですわ。それも豊能町にほかさんとね。だから戸知山で土とったあとの谷のなる深いところをその土で埋めたら、広い広場できるんですわ。そこを芝生の広場にしたらええし、あるいはまた、今、森町で工場、大きい工場、倉庫、どんどん建ててますわな。森林をきちっと整備してやったら、そのところになる可能性も十分ありますわ。町自体が金もうけしたらあかんとか、そういうことがあるかも分からんけど、町が株式会社作ったらよろしいんですわ。またあるいは第三セクターでやったらよろしいんですわ。それで金をもうけて、その金でいろいろなことできるわけですわな。金がないない言うて何もせんかったら、

何もできませんで、町長。どないですかこれ、考え方。ちょっと答弁してください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

第三セクター、これは公共事業をやるところで第三セクターを作っていくというのは一般的にやられてます。それから民間の資金を活用する、これもそうです。それからクラウドファンディングも含めて、事業規模に合わせてやっぱり適切にしていけないといけないと思っております。今回の残土ではなくて自然、そういう部分についても川上議員は以前から稼ぐというような、稼いでいったらどうやというところがあります。その内容につきましても検討をさせていただきましても検討をさせていただきたいというように思います。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

残土とか、あるいは廃棄物とか、そういうことを口にする、まだダイオキシンの問題がありますので、みんなも神経逆なですみたいな形になると思いますけれども、やはり町も金もうけするためにはいろいろなことを考えていかないといいと思いますわ。差し当たってはそういう戸知山がそういうところにあるので、これを、町の持ち物やから十分利用したらいいと思いますわ。それからもう一つ、これ光ヶ谷いうところありますねんけどね。東ときわ台小学校でっか。あそこをこの大阪府の北の地域の防災拠点にして、その下の光ヶ谷いうところがある程度埋めて、ほんで今、あちこち、南

の島のほうで地震、それから伊豆大島のほうでも地震が多発してますわな。いつ何どき東南海地震がくるか分かん。そのときのためにその場所をきちっと整備やって、災害ごみやね。それを置くようにして、時間をかけてそこで始末していくと、こういう考え方もできまして、十分活用できるわけですわ、あの光ヶ谷も。やっぱりそういう考え方を、あなたの任期中、もうあと1年半しかありませんけれども、次のことは考えんと、私がやんのやという気構えを持ってもうたら何でもできると思いますけどね。評価は後の人が評価しまんねん。行政なんか結果ですわ。道筋は関係ありませんわ。そやからやろうと思えば何でもできると思いますわ。郷に入れば郷に従ってね。それが行政だと思いますので、どうぞ、そういう考え方になってもらうように考えてもろうて、私の質問をこれで終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で川上 勲議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は13時といたします。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

9番、小寺正人です。

今回の衆議院選挙の期日前投票で二重投票がありましたと。軽微なミスだったと思われるかも分かりませんが、僕は実は16年前に選挙したときに1票差という問題起こしてますね。それから4年前は3票差というのが町議会選挙で行われたわけです。その1票差という重要な問題がも

し起こったときに、この二重投票がもしあったら選挙無効を訴える裁判が起こる可能性が高かったわけですよ。今回は国の国会議員の選挙だから、そんなことは起こらないだろうということで黙認したと思われますけど、もし無効だったらその選挙はなかったことになりますよと、そういうことです。選挙やり直しということになるわけですよ、その場合は。選挙やり直して、落ちた人がぼんと上へ上がって、上でも、絶対に通るわ思ってた人がぼんと下がって、今度はそんなえらいことが起こるとい、とんでもないことが起こるので、十分に注意して選挙事務を行っていただきたいと思いますので、あえて申し上げました。

それで、本題へいきます。

今回、9月議会に続いて大阪府がホームページで公表した豊能町の中長期財政シミュレーションと9月に出された豊能町監査委員の令和2年度決算審査意見書、これを中心にして財政調整基金枯渇問題並びに財政破綻問題をとり上げてみたいと思います。深く突っ込むともう時間が全然ないので、軽く大枠で今回はやりたいと思います。

まず、中長期財政シミュレーションの中で、豊能町の財政調整基金が令和4年度に枯渇する見込みであると、こう表記されているわけですね。これを受けて監査委員が、今回は決算審査意見書の中で特に特別記載事項としていろいろなことを厳しく指摘しています。まず財政調整基金、財調と一般に呼ばれていると思いますけど、これが枯渇するという枯渇の問題は初めて出たと思うんですよ。それでその財政調整基金枯渇とはどのようなことを指しているのか、まず説明していただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

財政調整基金と申し上げるのは、町が持ついわゆる貯金、いわゆる財政調整基金というものでございます。それが枯渇するということは、その基金の残高がゼロになるということであると認識しております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

ゼロになると、それが枯渇ですよということですけど、何かピンと、多分こない人たちも、厳しい、厳しいと、財政厳しいんですというの、もう何年来ずっと私も聞いてきましたし、みんなも耳にタコができるくらい多分聞いたと思いますけど、枯渇というのは初めて出てきたと思うんですよ。それを受けた監査委員の意見書では、こういう監査委員の意見書ですよ。この中からちょっと抜粋して、何をおっしゃっているのかちょっと聞いていただきたいんですけど、『財政調整基金は枯渇し、令和6年度には財政健全化法に基づく財政再生基準を超える。公表されたシミュレーションをより精査して、町として未来像を想定した中長期財政シミュレーションを改めて策定し、将来の財政状況の見通しについての共通認識を図り、財政の健全化に向けて詳細にわたり住民、議会、これに説明を公表する責務があります』と、こういうふうに指摘してるんですよ。また、議会に対しても今度は初めて言及されたわけです。どう言われているかという、『議員各位におかれまして、財政各般にわたり御尽力いただいておりますが、とりわけ行財政改革を始め財政健全化の課題については町の存立基盤に関わる重要事項でもありますので、危機的な財政状況を回避し、真に持続可能な町政運営が継続できるように、町議会においても十分に御議論賜りますことをお願い

い申し上げます』と、最後にそれでくくってるんですね。はっきり言うと、議会も考えてよと、真剣に考えてくださいよと、こう言われてることは察しがつくと思います。まず、基金枯渇の原因ですよ。これを探る必要があると思います。というのは、財政健全化法4指数があつて、豊能町はどれも数字が出ないと。赤字になってないとか、支払う必要がなくなりましたということで、支払う必要がないじゃなしに、もう残っていないということかな。あと一つだけ6点何パーセントか残っただけですよ。そうしたら、それを見て、豊能町の財政は健全財政であるとみなされてると思うわけですよ。これは違うん違うかなと思ってたんだけど、健全であるというあの4表から見たら、その網の目をくぐり抜けていきなり財政調整基金枯渇と、こう出たわけやから、まさに青天のへきれきと言わんばかりのことが起こったということですね。そういうことが、枯渇という問題が、行政側は前から察知してたんですかね。これが出て初めてそうかなと思ったのか。どうですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

財政の状況につきましては、平成29年度より財政調整基金の取崩しによる財政運営を行っておるところでございます。いわゆる、そこから、要は基金の取崩し、家計で申し上げますと貯金を取り崩して毎年の収支を行っているという状況でございますので、財政のそういう厳しい状況であるところについては認識しておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

家計の例を挙げて説明いただけると分かりやすいと思いますよね。うちの家は働きに出ています。収入があります。しかしながら家のローンとか払う、何を払う、水道代を払う、電気代を払う、いろいろなものを払ったら払い切れないと、払おうと思っても払えませんと、そういう状態が起こると、そのように解釈したらいいんですよね。そのときに、普通どうするんですかね。町としてはそんなことが起こったときどうするつもりというか、どうして切り抜けますかね。払うお金がないと。財布の中も空っぽ。どうします。どうして切り抜けたらいいですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

このような状況を切り抜けるためには、歳出の削減を図るもしくは歳入の増加を図る。要は収入より支出のほうが多い状況を改善する必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

じゃあ町の立場でもう一回考えてみたいと思う。財調、財政調整基金、財調と言われてます。財調枯渇したときにどういうことをしないといけないかという、4月、5月に出納整理期間、ここになると次の期に入ってくるんですよね。次の期に入ってくるお金をもってそれに充てると、そういうことが起こるんですよね。現実には多分、夕張なんかはそれは起こってると思う、現実にはね。要するに前倒しで翌期のお金を前の期に充てるということをやり始めるわけです。それを何とか隠さなあかんということで、夕張は隠しに隠したわけですけど、枯渇だけだったらいいいんだけど、公会計上は

赤字なんですよ。赤字をどのように隠していくかですよ。隠せますかね、これ。夕張は何に使ったんですかね。御存じですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

夕張市におきましては、いわゆる観光施設を建てるのに第三セクターを設立いたしまして、その中で運用をしていたと。その第三セクターの抱える債務が増大したことによりまして、いわゆる夕張市の一般会計に影響を及ぼしたものと認識しております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

夕張市は何か、31日と4月1日の間で短期借入かな。それを使って装ったわけですよ、うまいこと。それも何年もそれを続けて、それを誰も見破ることができなかったということで、赤字が高じてきてどんどんたまって、たまらず手を挙げてしまったという状態ですよ。要するに、夕張市が起こしたことをちょっと想像してみたら、豊能町がそんなことを起こしたらこんなことになりますよと。それを議会にも分かってもらわなあかんはずですよ。住民にも分かってもらわなあかん。そうしたら次は何をするんですかというステップに入れるわけですよ。これを隠したらどうなるかという、豊能町は夕張が起こしている、あれが手を挙げたというときに、お金がないから手を挙げたんですよ。じゃあそれを融資してくださいよと。融資できないんですよ。その融資、360億円だったかな。それを貸してあげるから、足りない分を貸してあげるから、その代わりそれを返すシミュレーションいうか、それを作ってくだ

さいと言われたんですよね。国からね。360億円を20年間に、1年間18億円ずつ20年間で返しますと。それを約束したんです。国にね。総務大臣から360億円をもらって何とか運営してるけど、そのときにいろいろなことが起こったわけですよ。そのお金がないのに18億円ずつどこから返そうかなと。作らなあかん。一番確実に返せるお金は人件費だったんですよ。ほか、いろいろあるんですよ。水道代の値段を上げたり、もろもろの諸費用を上げたり、学校を一つに、それこそしたり、いろいろなことをやりました。そのときに職員の方、部長職は全員やめました。退職金が出るまでにやめました。次長も全員やめました。課長が2人だけ残って、去るも地獄、残るも地獄という、この地獄を味わうことになったわけですよ。住民は、もろもろの公共料金が上がり、税金は上がったかな。年金なんかも上げざるを得ないからね。上げていって、たまらないわという人は逃げ出して、隣の町、栗山町あたりかな。由仁町かな。南側、西、そっちへ出て、そこから夕張へ通うと、そういうことをやり出したために、夕張市の中に結構企業団地ができてるのに、夕張市に住んでたらすごいサービスの低下を招いてるから、それより隣から来たらお金が安い負担で済むということで、どんどん逃げ出して、今、7,000人台ですよ、確か。そうですね。まだあと何年か残ってる。そんな状態を豊能町に作り出すということになるわけです。私はそう思うわけです。最近京都市が、テレビ見てたら京都市が基金枯渇するって言われて、テレビ賑わってますよね。夕張市、京都市は、その原因が何だったかという、借金が多かった。いろいろなもの投資して。その借金がものすごい重荷になってるんですよ。ところが、豊能町は借金、将来負担

比率なしですよ。借金で枯渇することはないですよ。だったら豊能町の基金枯渇という問題はどんなメカニズムで起こったと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町の場合は、昭和50年代から平成の初めの頃にかけて人口が急激に増加しました。今あります公共施設その他につきましては、その人口増加期に建築されたものが主なものになっております。公共施設、施設数が多いということは、それなりに当然維持管理経費であるとか人件費もかかってまいります。あと、本町の町の特徴であります、東西に大きく分かれている。特に、本町のある東地区よりも西地区のほうに人口が多くなっている。その部分につきましても本町独特の特徴として、維持管理経費及び人件費がかかる要因、これが要因となっております。人口急増期につきましては、税収は右肩上がりでどんどん上がっていったものが、今度少子高齢化に伴いまして税収が下がってきたことによりまして、現在の状況を迎えているというふうに認識しております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

皆さん、お手元に中長期財政シミュレーションの1ページ目があると思います。そこで、数字だけ見てたら分かれへんと思分思います。グラフにしてみる。例えば左側のグラフ、右側のグラフを見てみれば、もうこれどうすんねんと。左側の図では単年度の財源不足額、実質単年度収支、下へ全部向いてるんですよ。下に向いてるからマイナスですよ。足りないお金がずらず



らっと書かれているわけです。そのもとになる資料が7ページの表からそれを作っているとありますが、これもつけていますのでまた御覧になってください。そこで、誰が見ても返せないねと。これは、どんなにあがいても。一つの原因が、右側のグラフを見ると、右側のほうのグラフは何かのこぶみみたいなのが一つできてる。そこらぐらいまでが何とかマイナス、歳入の総額が下に来て歳出が上だから、払うほうが入ってくるほうよりもずっと上にあるんだけど、何か同じような形でできてますよね。似てる。非常によく似た図。ところがあと、あるときからその形が崩れ始めてますよね。一般に財政の、ワニの口と言われている、ワニが口をばかっと開けた状態になってるわけです。歳出がどんどん、どんどんいうほどでもないけど増えていくと。それに対して歳入がどんどん減ってくると。これを閉めない、口を閉めないともうどうしようもないということはそれで分かると思いますね。その下にR4で書いてるのが令和4年かな。R5、令和の5年、令和の6年のところで早期健全化基準、ここに達するか、イエローカードぐらいかな。次のR6、財政再生基準、これを超えますよと、こういうふうに書いてるけど、まず早期健全化基準を超えたら、何をしないとイケないですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

早期健全化基準を超えますと、財政健全化団体というふうに指定されるため、財政健全化計画というのを定めまして、それに基づきいわゆる収入と支出のやりくりが国から、国の監督下のもとで行われるということになります。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

その計画どおりいったらいいんですよ。いったらいいんだけど、改善の余地がなかったらその次、R6って書いてる、令和の6年度に財政再生基準、財政再生団体になるということでしょうかね。こうなると、次はどういうペナルティが待ってるんですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

財政再生基準を超えますと、今度は財政再生団体として指定されるために、財政再生計画ということに基づいて、国の同意を得た上でまた歳入歳出の執行を求めていく。いわゆる、より計画が厳しい状況になるかと考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

要するに、お金がなくてももうお上げの状態になって、国からお金をもらういうか貸してもらうんですかね。その代わりにその返済計画を立てなさいよと。どうしてそれを、どこから返すんですかということを書いて出さなあかんわけですよ。そうですね。そのために、それが具体性があるかどうか、当然貸すほうは見るわけですよ。国がね。じゃあどこから返してんのといたら、もう夕張と同じことですよ。多分人件費からまず削って、確実だからね、それは。そこから始まって、夕張と同じようなことが起こるだろうと。それでいいんですかと。それは監査委員は必死になって、これを何とか改善しないとイケないことをいっぱい書いてもらってます。私も42ペ

ージ、監査委員の決算意見書の42ページの表が書いてあるんですよ。過去5年間ね。経常収支比率の推移って書いてますよ。それは平成27年、28年、29、30、令和の元年、令和の2年度と、こう見てみると、どんどん、どんどん増えて最後の令和2年度はこの前の決算やりましたけど、コロナの交付金かな、それで何とか息をつかせてもらったと。それでも入ってくるお金と出ていくお金、経常収支やから全部じゃないけどね。そうすると出ていくほうが多いですよということを見ることができますよね。その下に、全国市町村もしくは大阪府域内の町村の平均値が書いてあると。それに比べてみても、どう見てもおかしいよね、誰が見てもね。この表からですよ。これが僕は原因じゃないのと。特別に借金して、その借金で首が回らないというよりも、日々のお金の使い方がおかしいんちゃうのと、そう言ってるんですよ、これは。そう思いませんか。借金ないのにそんなことが起こるといことは、あんたら日々、毎日ステーキ食って車はベンツ乗って、それがおかしいんちゃうのと、そういうことから直さなあかんのじゃないのという表じゃないでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今現在の財政状況が厳しい状況であるということにつきましては、その要因の一つとして議員がおっしゃったとおり、経常経費が多いというところがあると考えております。その経常経費がなぜ多いのかという要因につきましては、先ほど申し上げましたように、過去からの本町がたどってまいりました人口増加に行った施設の整備、その他人件費、物件費等の金額が多いという

ところが要因である、そのうちの一つであるというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

一応、記録に残さないといけないので、その数値、経常収支比率の推移を一応ここで発表しときますね。平成27年度は90.9%ね。平成28年度は97.5%。平成29年に98.5%。平成30年度は101.2%、令和の元年が104.2%。そして去年の2年度、これが98.8%。増大してますねと、監査委員がそうおっしゃっているんですよ。これはその財政構造の硬直化がより一層進んでいると。府内町村の平均経常収支比率は95.3%。これ令和の元年度の数字、ここでいう令和2年度、じゃないか。元年度やな。豊能町は104.2%やから、10%ぐらい、9%ぐらいかな。上回っていると。全国市町村1,718団体の経常収支比率分布から見ても3%ぐらいなんですよね。今の104.2%ほどの辺に位置するのというと、段階別分布表がある中の端っこの端っこ。分かりやすくいうと、例えば中学生が高等学校の試験受けるときに偏差値って使うじゃないですか。70ぐらいというのがちょうど2.2%やから、偏差値69、それぐらいのかけ離れたところに位置してるわけです。豊能町の位置はね。だから普通の状態じゃないっていうことですよ。とんでもないところにおりますよということですよ。経常歳入が減少していっていると、現在ね。将来も多分そうだろうと。経常支出が増加していっていると。これも将来に向けても変わりはないだろうと。これが大問題であると考えます。経常歳入というのは一体何を指しているのというのと、町税と交付金、これで何か90%ぐらいでしたっけ、これが減少すると。経常支出が増えないと

いうことは、もう財布の中のお金がなくなるのは不可避ですよと書いてはるわけです。さらに今後の行財政運営に当たって、まず、これまでの行財政改革の取組を検証され、真に基金に頼ることのない健全な財政運営を目指すために、さらなる歳出の削減、それから歳入の確保は当たり前のことですが、人口急増期の右肩上がりの手法をもう改めなさいと。財政運営の基本的なルールを変更してくださいと。一般会計等で収支均衡を図れるよう、自律的な行財政運営への転換を図るべきだと、監査委員の意見書で述べられているんですよ。今後ともこのような決算状況が続くとなれば、地方公共団体財政健全化に関する法律に基づいて、早期健全化基準や財政再生基準に到達することも予測され、国の管理下のもとで財政健全化や財政再生計画を定めないといけないということになりますよと。そうしたら地方債の起債はできない、できないいうかほぼできないようになりますよ。自立的な、自立的いうか、自分たちの考えで動かせるという意味ですよ。自立的な行財政運営を行うことは困難になりますよと。もう国の言いなりでやらんとあきません。何事も許可を求めないといけないです。夕張が全くそうらしいです。このために、早急に危機的な財政状況を回避するためのロードマップをまず策定しなさいと。これまでの発想に捉われず、さらなる行財政改革を進められ、中長期における町の将来像を具体的に想定するため、複数の行財政運営シミュレーションを策定され、議会、住民、行政が共通の認識の上に立って議論され、今後の財政再建に確かな道筋をつけ、持続可能な町政運営に取り組まれることを提案しますと、こういうふうに、いっぱい書いてはる中の一部です。同じことを繰り返し述べてはるみたいですけど。要するに、そういうこと

をせいと。相当厳しい提案をされてます。そこで、町はどうしたらいいのということをお聞きしたいですね。貧すれば鈍するってことわざがありますよね。もう目の前が真っ暗になって分かんないと、何を何していいか分かんないといい状態を、貧すれば鈍すると、こういうふうに言う。ところが窮すれば通ずという、何かことわざもあるみたいですよ。何かを、困っているときに何かを見つけるというか、それでやってみるという考え方もあるわけです。町として中長期的な具体策を考えていることは何かございませんか。あればちょっと、できるかでけへんかは別にして、こんなをやったら何とかそれを防げるんじゃないのと、できるかでけへんかを今、議論するんじゃないかというのをちょっと試してみてもえませんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在、進めております行財政改革プラン2019の取組を通じまして、行財政改革を進めていくとともに、今現在、検討しております公共施設の再編、この再編を行いまして、令和4年度中に具体策を策定し、進めていくことによりまして、経常経費の圧縮を図る必要がある、そういう方向で考えるべきであると考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

理念上はそれでいいと思うんですよ。そやけど理念は何ぼ正しいことを言っても、実際にはそうになってないとか、できそうもないというものもあるかもしれない。あるかもしれないけど、やらなあかんということは、相当覚悟を持ってやらなあかん。何の

覚悟かという、相当嫌われるかも分らないと。もう嫌われてると思いますけどね。僕らは何とか少ないお金で何とかでけへんかいうことをずっと、全国を回りながらいろいろ考えてたんですよ。その一つがPFI、これを進めると。そういう町もあるんですよ。全てをPFIでやるという考え持ってる。もう現にやってるところがあるから、そんなん聞きにいけばすぐ分かるんですよ、これ。それから、もう具体的に言って保育所と幼稚園の民営化、これでごっついお金を節約できることは分かってるんですよ。大分前からそれは僕は指摘してると思うんだけどね。大分前ですよ。もう7年ぐらい前からかな。もうちょっと前かもしれん。それとか、地域通貨っていうの、これは新しい考えだけどね。地域通貨。ブロックチェーンという考えを使って地域通貨を発行する。それももう考えていかなあかんと思います。助け合う話がいろいろな議員から言われてますが、地域通貨を発行してその人に渡せばいいんです。そのお金を誰かがため込むようなことないように、そこでしか使われへんのやったら使ってもらえば回るわけですよ。そういう何か考え方を具体的に考えていかなあかんの違うかなと思います。それと、さっきも出ました公共施設の再編。もう用がなくなった公共施設はもうつぶさなあかんと思いますよ。できるかどうかはちょっと反対で相当批判の矢面に立たないといないけどね。例えばユーベルホール、これは収支会計だけで4,000万円かな、年間。そんなの企業会計にしたらとんでもない、1億円や2億円ぐらいの赤字になると思いますよ。普通の企業会計をやっしまえば減価償却費が40億円あって、40年で償却するのやったら常識的に考えて1億円ずつ減価償却費が出るわけです。それだけで。だから4,000

万円が赤字じゃないんですよ。とんでもないことを、ユーベルホール維持するのに汲々としてる。これを何かみんなが納得できるような形で収束させるという方法を考えつきませんか。どうです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

学校の跡地の活用を検討したりとか、あとおっしゃっておりますユーベルホール等ですね。非常に費用がかさんでいる。この公共施設の再編を行うということは、維持管理の削減効果が期待できるというふうに考えているところでございます。今後は財政、人口の見通しですとか公共施設の現状に関する情報を住民に対してしっかり発信していきながら、住民との合意形成を図っていきながら、公共施設の再編について協働の取組として議論をしていく必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今、矢面に立っているのはどこの部門かといいますと、企画財政課になるのか。この人たち、日本全国、財務を扱っているところはもう大変な思いしているらしいですね。もう精神的にね。ところが、その内容が縦割り行政だから伝わってない。自分とこだけよかったらええねんと。そういうあれになりがちだし、それは財政なんか勉強してないから分かりません言われたらそのとおりでしね。そやから監査委員が言っているように、議会もそれを認識せなあかんし、住民にも認識してもらわなあかんし、そういうことを上げて、聖域を作らず、歳入歳出の改善策を練ってみるといふか、ま

ず練ってみるですよ。今あれですよ。庁内のプロジェクトチームが立ち上がったってこの前聞いてますけど、どんなふうに、今、議論されてるんですかね。プロジェクトチーム。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

公共施設の再編については、議員おっしゃいますとおりPTを立ち上げて、実際、各施設を管理している所属職員からの意見も吸い上げた上で、現在の課題の整理を行っている状態です。また、当初の予算編成方針についても、本町の厳しい財政状況についてはPTのメンバーも認識しており、財政の厳しさを考えた上で庁内で共有していただいているところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それで、決算カードの中に市町村経常経費分析表というのがあって、いっぱいあるんですけど、その中の一つだけコピーして、お手元にあると思うんですけど、これを見て、見方が、グラフで見るとですよ。類似団体と比較してるんですよ、これ。豊能町は何団体になっているのか。IV-2の団体になっているのかな。ぱっとこれを一読して、ひし形のマークになっているのが平均値なんですよ、類団の。その推移、経年の表示をしてるんですね。それに対して黒丸、丸印が豊能町ということですよ。これはひし形に比べて上に出てたらようやっていると、そういう見方です。下に出てたらあかんという、そういう見方ですよ、これ。そこから見たら、黒丸印が下に出てるやつというのは、もう人件費が突出して下へ向いてるですよ。そこに、分析欄のと

ころに、これは豊能町の職員が書いてると思いますけど、かなり高い傾向が続いてると。類似団体に比べてね。これは絶対に避けられへん話やから、これを改善すると枯渇という問題をかなりクリアできるということはみんな分かってるんですよ。多分分かってると思います。勇気がないのかな。それから扶助費。扶助費は上にいってるけど、そもそもその数字がちょっとおかしい、おかしいと言ってるのかな。何か書いてるな。特にいいわけじゃないねんけど、でも上にいってるからいいということですよ。公債費も上にいってるからいいということですよ。だから借金で首が回らんとちゃいますということですよ。公債費ね。物件費は下へきてるから、これはちょっとやっぱり考えなあかんのちゃうのと。補助費はほぼ一緒かな。やっぱり下か。その他はちょっと離れて下やから、ここは考えなあかんねということですよ。公債費以外、これも下へいってるから、これも考えなあかんねという、一応の目安の表になってる。そこを一つずつ潰していくというのが皆さんの腕の見せどころということになりますね。町長どうですか。できそうですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

もうおっしゃるとおり、監査委員からの御指摘、それぞれについてもう聖域なく、いわゆる歳出の削減をしっかりとしていけないといけない。そのためには、誰がやっていくんやということになりますけれども、もちろん私のほうが陣頭指揮をとりながらということですが、まずは職員のメンバーがやっぱりその気にならないといけませんし、その次に合意形成ということで住民の皆さんに御理解をいただかない

といけない。そのためには道筋をつけるというのは当たり前のございます。それを今現在、進めてまいります。カンフル剤はありませんけれども、それらを1個ずつ、当たり前のことを当たり前のようにしていかないといけないというところで、今、取り組んでいるところのございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

当たり前のことを当たり前にやる、これが結論です。よろしくお願ひします。

これで終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で小寺正人議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は14時ちょうどといたします。

（午後1時49分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に吉田正子議員を指名いたします。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

指名していただきましたので、発言させていただきます。

皆様、こんにちは。3番の吉田正子でございます。12月、一般質問、最後の質問でございます。皆様お疲れと思ひますけれども、新人ですので分かりやすく丁寧な答弁をよろしくお願ひいたします。

それでは、質問させていただきます。

新型コロナ、インフルエンザについて、厚生労働省は、18歳以上を対象に、3回目、新型ワクチン、コロナワクチン接種の特例承認をいたしました。既に全国の自治体も動き始まっております。豊能町としては3回目のワクチン接種はどのように取り組ま

れますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

新型コロナワクチンの3回目接種につきましては、ワクチン接種をされた全ての対象者におきまして、感染予防効果が経時的に低下する可能性を示唆する報告があることを踏まえまして、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、18歳以上の2回目接種完了者全てに対し、3回目の追加接種を行うものございます。追加接種を実施するに当たりまして、接種間隔が2回目接種完了から原則8か月以上となっておりますことから、予約の混乱を避けるため、予約できる枠数に合わせ、2回目接種の8か月を経過した追加接種可能者、対象者に対しまして順次送付をする予定にしております。主に医療従事者など今年3月や4月に2回目の接種を終わられている方、お勤めの医療機関などで接種をなさる方のために今週に約1,000名の方、接種券の発送をしております。本町で本格的に接種を行いますのは、始めたのが5月で2回目終わられた方はその日が6月6日になりますので、そこから8か月後、来年の2月から町内で3回目の接種を開始する予定で進めておるところございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

接種についてなんですけども、全協でもおっしゃっていただいたんですけども、改めてよろしくお願ひします。ファイザーになるのかモデルナになるのかアストラゼネカになるのか。そういうところ、よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

対象といたしますワクチンですが、当面はファイザー製のワクチンを使います。モデルナ社製につきましても、今後、国のほうで審議され、使えることになるという見通しでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ファイザーが主と先ほど御説明ありましたが、モデルナになるとちょっと熱が出たり、そういう副反応がちょっときついで、接種になりましたら選択とかそういうことはできるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

追加接種に使用するワクチンは、初回に接種に用いたワクチンの種類にかかわらず mRNA ワクチン、これはファイザーまたはモデルナのワクチンのことですが、これを用いるのが適当とされております。日本では現在、ファイザー社のワクチンのみが薬事承認をされておるところですが、先ほど申したとおり、モデルナのワクチンも審査中ということでございます。諸外国におきましても、初回接種で使用されたワクチンの種類にかかわらず、追加接種で mRNA ワクチンを推奨する国が多く、また初回接種と追加接種で異なるワクチンの使用を認めている国は、アメリカを初め複数ございます。追加接種において初回接種で使用したワクチンと異なるワクチンを使用すること、交互接種と申しますが、その効果や安全性を評価しましたアメリカの研究によりますと、交互接種を伴う追加接

種の抗体価の上昇は良好であること、また副反応に関しましても、初回接種で報告されたものと同程度であり、交互接種と同種接種で差がなかったと報告しているところでございます。本町における予約に関しまして、ファイザー製、モデルナ製の混合になるかとか、あとそれを選択できるかにつきましても今後検討していくところでございます。現時点ではこうなりますということとは申し上げられないところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御答弁ありがとうございます。それと接種会場、前は箕面も入っておりました。照葉の里。今回はどうなるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

接種していただく会場または医療機関なんですけれども、次の3回目の接種の予約につきましても、電話またはウェブでの予約を考えておるところでございます。予約していただく際に、御希望の医療機関が空いておりましたら、そちらのほうで接種できるというふうになるかと思っております。以上です。

○議長（管野英美子君）

照葉の里はできますかという質問です。

○保健福祉部長（桑原康男君）

失礼いたしました。照葉の里箕面病院も対象機関に入っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

すみません。御丁寧な、ありがとうございます。そして、私ちょっと嫌な時

期に入ってきているなど思うのは、受験生の方に対しては、今、説明いただいたように8か月と言われてますけども、不安を感じられて、早く接種したいと思われるお子さんに対してはどのように町は考えてられるでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

感染力やワクチンの効き目への影響が懸念される中、オミクロン株が国内でも確認され、2回目からおおむね8か月以上経過した18歳以上の方が対象ですけれども、国において今後、感染状況の変化や自治体の準備状況、ワクチンの供給力などを踏まえ、必要があれば8か月を待たずして接種する範囲について検討するというふうにはされております。2回目接種から6か月など接種の前倒しにつきましては、今のところ8か月後の接種を想定して準備を進めておきまして、医療機関との調整やワクチンの供給状況、それなど、なかなか難しいところでございますし、接種の対象者が一度に増えることになるため、接種券の発送、システムへの対応など混乱することが予測されております。変異株の感染拡大のおそれが高まるなど前倒しをすべき状況になりました際には、可能な限りにおいて対応していきたいとは考えますが、そのようなことから、今の時点では困難かと存じております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございました。新型コロナによる不安で、インフルエンザの予約もすぐ殺到してしまっていて、町としては希望者に全員、安定して接種していただけるのかどうか、ちょっとお答えよろしくお願いた

します。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

今度はインフルエンザワクチンについてお尋ねです。少し、インフルエンザワクチンについて御説明させていただきたいと思っております。インフルエンザのワクチンにつきましては、国の研究機関によってその年に流行しそうな株を選び、厚生労働省が製造する株を決定、通達を出し、ワクチンの製造業者がワクチンの製造開始が行われます。ただ、ワクチンの培養にはニワトリの有精卵から行うこともありまして、その製造量は年によって変わることや、製造工程が複雑なため、不足した場合においても増産することは困難となっているようです。この9月に国より通知がありました今年度のワクチンの供給量は約2,567万本から約2,792万本の製造予測となっております。平成8年以降で最大となりましたのが昨年の約3,300万本と比較すると少ないですけれども、実際の使用量につきましては、昨年を除いた過去5年間の使用量の平均が約2,600万本でしたので、その使用量に相当する程度は供給される見込みということになっております。

また、今年の供給の時期につきましては、昨年の場合は10月が供給量全体の90%までであったんですけれども、今年は10月の最終週で供給量全体の65%にとどまっております。製造のピークが昨年と比べて鈍化していることもあり、昨年度と同時期に接種できず接種時期が遅れているということになっております。今の時点におきましてはかなりその辺も改善されておるようで、最初、10月開始した時点では供給が追い付いてなく、ちょっと予約が取れな



いという状況にあったかと思えますけれども、今は幾つか聞いた中では予約が可能にはなっているというふうには聞いております。御希望される方全てに接種していただくため、国からも医療機関に対して効率的な使用に努めることや、今年度のワクチンの供給ペースや接種実績等を鑑みて、適正な納入や製品ロットを指定して早期に一括納入求めるような予約、注文を慎んでいただき、卸売業者につきましても昨年度の納入実績や返品実績を確認して適正な納品を行うよう関係機関に求めているというふうに聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

答弁を聞かせていただいて、安心いたしました。これでほっといたしました。これからは住民のためによりしくお願いいたします。

それでは通告2番目、光風台自転車駐車場とその周辺についてお伺いさせていただきます。

光風台駅前周辺にて自転車駐車場の設置工事がされていますが、具体的にどのようにされるのか、ちょっとよろしく願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それではお答えいたします。

現在開設しています光風台駅前の調整池上にあります光風台第1駐車場ですが、そちらのほうについては鉄骨の経年劣化による老朽化が進んでおりまして、一応今年度末で閉鎖する予定でございます。その代替の自転車等の駐車場についてなんです

けれども、光風台エスカレーターの上側にある駐車場といたしまして自転車専用ということで第2駐車場を整備する予定としておりまして、光風台駅前のロータリーのほうの横なんですけども、そちらについては原動機付きの自転車専用ということで第3駐車場ということで今現在建設中でございます。この第2駐車場、第3駐車場のオープン時期ですけども、来年の4月1日を予定しております。それぞれの駐車台数なんですが、現在開設しております第1駐車場の平均的な利用台数を確保するために、第2駐車場、自転車専用のほうですが、そちらは60台。そして駅前のロータリーの横の第3駐車場、こちらは原付のほうですが、そちらは26台、計86台を確保するための整備を現在行っておるところです。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

その周知におきまして、また豊能町の広報とか何かで周知されるのでしょうか。そして図面も一緒に、どういうふうに設置していくとかそういうことは、4月にこれをオープンされるのでその前に周知されるのでしょうか。どのように。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

一昨年ですかね。ときわ台の駅前も自転車駐車場をオープンしております。その際もホームページとか現場のほうに看板を設置いたしまして、皆さんにちょっと周知をさせていただいたところですので、また同じような形で周知していくことになるかと思えます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

バイクとか自転車などは設置するときには鍵とかそういうのはやられるんでしょうか。鍵付きになっているんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在、光風台の駐車場についても現在無料になっております。以前は有料のときは、議員おっしゃっているような形で鍵付きとか、そういった形の装置を付けさせていただいたんですが、4月1日オープンの自転車駐車場については無料ですので、そういう機械は設置はしなくて、棒みたいなものを並べていくので、そこに皆さんが自分でキーみたいなものを、鍵ですね、設置してもらえたらと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。そうしたら棒とかそういうのをちゃんと設置して、個人で鍵をかけられるようにするようになるということ。そういうのもやっぱり明記していただいたらありがたいと思います。

それでは次、エスカレーターの最高部に当たるモルタル仕上げの踊り場及びアスファルト地面は経年劣化により一部長い亀裂、不自然な段差があります。先ほど小寺議員が財政難、枯渇するということをおっしゃるのでちょっと心苦しいんですけども、放置すれば通勤通学のため、階段を利用する人に危険が生じ、自転車駐車場工事にかぶせて修復の計画はあるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在、光風台駅前の工事をやっておりますけども、現場のほうを確認はもう既に終わっております、御指摘のとおり、もう10年以上前からなんですけども、床に経年劣化と見られる舗装の割れ目というのがございます。現時点でも、もう大分前からなんですけども、経過観察ということで考えておまして、今回の自転車駐車場の整備に合わせて工事を、また舗装をめくってちょっと補修するということは今のところ考えておりません。ただ場所が駅前でもありますので、住民の方々の利用頻度も高いと考えておりますので、今後状況が悪化した場合には、優先順位は駅前ですのでほかの箇所よりも高いと考えておりますので、限られた予算の中ではありますが、必要に応じてその舗装の補修工事のほうの検討もしていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

よく冬場、皆さん走られますので、凍って境目にヒールが入ったりしたら困りますので、できるだけ駐車場の、バイクを置くところはピカピカやのに階段のところあまりにもちょっと貧相だったら余計に、町のイメージというのもあると思いますし、それからみんな安心して安全に生活できるようなまちづくりということの観点からもよろしく願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

質問を続けてください。

○3番（吉田正子君）

町長はどうお考えでしょうか。やっていただけのんでしょうか。やっぱりイメージ

とか、それから、これから空き家対策にも、これやっぱしきれいくなればちょっと印象も違ってくると思うんですけど、突然こんなこと言って申し訳ないんでしょうか。すみません。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、御質問ですけれども、私たちが行うというのは住民の安心・安全これがナンバーワンでございます。したがってまして予算の限りはありますけれども、危険な箇所、これはやはりしていかないといけないと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

すみません。突然の答弁申し訳ございません。

それでは3番目の小中一貫校について質問させていただきます。

東地域小中一貫校は令和4年4月8日より実施されますが、制服、学校名、校歌等、どのように進められていくのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

東地区では令和4年4月に小中一貫校が開校しますが、学校教育法上では小学校、中学校がまだ存在する形になることから、法令上の校名はそのまま、愛称として東能勢小中学校とします。また服装は中学校校舎で学ぶ5・6年生は令和4年・5年は私服とします。保護者にも伝えておるところでございます。令和6年以降については

今後の検討となります。また校歌につきましては東能勢中学校で5・6年生学びますので、中学校では令和4年度から7年度は中学校の校歌と小学校の校歌、それぞれ1番を歌うというふうな形になるというふうなところに今のところ検討しておるところでございます。令和8年の開校に向けては、学校運営協議会の下部組織として開校準備委員会を設置して、校名、校歌、制服などを決める部会を設けて、学校運営協議会委員、教職員、PTAなど、学校関係諸団体に組織して協議していくこととなります。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それではよろしくお願ひいたします。ちゃんと令和8年にはちゃんとなるように、校歌などなかなか難しいところもあると思っておりますけれどもお願ひいたします。

西区の吉川中学校改修工事において、合板建材を使う予定でしょうか。合板建材、接着剤などの有機化合物で生徒がシックハウス症候群を発症しないか心配です。町としてどのような対応をお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

本町の学校園施設は老朽化が進む中、大規模改修や維持補修工事など年々増加する状況にあります。この中で児童生徒や教職員などに対していかに安全な改修を進めるかが重要な課題となっております。

吉川中学校の改修工事におきましても、シックハウス、シックスクール、問題が発生しないよう、原因と疑われる物質の発生のない、または発生の少ない建築資材を選

定すること。工事完了から引渡しまでの養生乾燥時間の確保や、文部科学省の定める学校環境衛生の基準に基づき、安全であることを確認した上で引渡しを行うことを仕様書に記載し、管理を徹底いたします。また、建築基準法に準じまして大規模改修時には工事完成時に化学物質の濃度測定を実施し、基準以下であることを確認した上で建物の引渡しを受けると、そういうふうに進めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

私がこの提案をしたのは、私自身も呼吸器の疾患、それからアレルギーを持っているので、お子さんが少しでも不安が起こらないように、前もってこういうのはちゃんと説明をしていただいたら、やっぱり不安から症状が出たりいたしますので、そういう対応をよろしく願います。

それでは4番目、豊能町スマートシティプロジェクトについて。

近年、全国に高齢化に伴うIT技術を活用したスマートシティが注目されております。豊能町もそのプロジェクトには積極的だと認識しております。最大の目的は、IT技術を活用して手数をかけず高齢者を見守る手法と私は理解しております。豊能町は今後、実現のため、速やかにいかに浸透させていくか、そのビジョンをお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

スマートシティの取組につきましては、これまで大阪府が立ち上げました大阪スマートシティパートナーズフォーラムの取組の中で、子育てしやすいまちづくりや高齢

者に優しいまちづくりなどの分野において、課題解決のための手法を参画企業と一緒に公民連携で検討してまいりました。具体的な取組となりますコンパクトシティプラットフォームの社会実装が、総務省のデータ連携促進型スマートシティ推進事業及び国土交通省の国土交通省スマートシティモデルプロジェクトに採択されたことにより、一般社団法人コンパクトシティプラットフォーム協議会が主体となり、豊能町スマートシティプロジェクトを立ち上げ、豊能町を実証フィールドとして様々なサービスを展開していくことになりました。スマートシティの実装に向けたロードマップとしましては、今年度は高齢者向けのスマホ教室を複数回開催し、デジタルデバイトの解消を図りながら、コンパクトシティプラットフォーム協議会から提案・提供されておりますプラットフォームサービスについて実証を行い、来年度以降本格的に住民にサービスを広げていく予定にしております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

私は、ここはもう高齢化が進んでおりますので、もう一つお聞きしたいのは、独り住まいの方に対しての安否確認とか、そういうのを使って豊能町はどのような利用を考えてられるでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

コンパクトシティプラットフォーム協議会のほうから提案されておりますメニューとしまして、14のカテゴリーに分けていろいろなサービスの展開を提案されていらっしゃると思います。その中でいいますと、これからなるかと思いますが、高齢者につい

てはデジタルインフラによるIT弱者の解消環境の整備を行うことや、災害時の避難支援による環境の整備ですとか、あと高齢者については健康管理をヘルスケアということでITを用いてできないか。あと買物困難の支援サービスですね。モビリティですとか移動販売車を使ってできないか。そのようなことがサービス提案の中にあります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

いろいろサービスを考えられていると思いますけれども、病気されて、特に栄養管理必要だという、糖尿とかそういう人たちもやっぱし栄養士さんに会って話すよりも、直に行ったりするよりも、スマホを使ってそういうので利用を考えてられるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

サービス提案の中に健康管理をするためのウェアラブルの着用、その着用の中でいろいろな健康管理をした上で保健師さんとズームですとかいろいろなオンラインを使って御相談ができるような、そういうサービスも提案の中にはございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからいろいろされていくと思いますけれども、本当にそれが豊能町にとってこれが住みやすいまちづくりにつながることを私はお願いしたいと思います。

それでは最後の質問、都市樹木が抱える問題、それをやっていきたいと思います。

樹木は人々の憩いや癒やしをもたらしました。しかし近年、経年的な成長のため樹木の過密化、大量の落ち葉、地面の盛り上がり等、それに伴う改善で管理コストも年々上がっております。豊能町も例外ではないと思います。樹木を伐採して本数を減らせば管理コストは抑えられるが町の景観は損なわれる。樹木の過密化に何もしないで放置すれば、いずれ管理コストがかかる。町は樹木対策をどうされているか、先ほどお聞かせいただきましたけども、また回答、答弁よろしくお願いたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町では住宅地内にサクラ、ケヤキ、カエデ、イチョウ、ナンキンハゼなど、主に落葉樹を街路樹として植わっておるという状況です。その街路樹は春は桜並木や新緑、秋には紅葉等で町の景観を形成しておるところです。ほかにもメリットとして交通安全の面ですが、車両の飛び込み防止等に効果があります。ほかにも夏の強い日差しを抑える効果などがメリットとしてございます。一方で、街路樹の根起こしによる歩道の盛り上がり、段差が生じたり交差点付近の見通しが悪くなる。それから街路灯の照明の遮蔽による防犯上や安全上の問題。落ち葉それから害虫の発生等、そういった衛生上の問題。あと台風などの強風時には倒木の心配がございます。このように街路樹には大きなメリットと同時に様々なデメリットもございます。そういった中、住民の方々の御意見も分かれておまして、樹木を伐採してほしいといった要望もございますし、逆に景観を大事にするべきだとか、長い間育った木を大切にしてほしいと

いった御意見など、相反する御意見をいただいているというところがございます。本町といたしましては、防災の観点からではございますが、平成29年度より予算の範囲の中ではございますが、腐食等により倒木の危険性のある街路樹の間引き伐採を現在進めております。平成29年、平成30年には光風台地区、令和元年と2年には新光風台地区におきまして、職員による樹木診断を行い、自治会と協議の上、これまでトータルですが149本の街路樹を伐採しております。また、伐採後の植樹柵についてはバリアフリーの観点から全て撤去し、舗装を行って歩道との段差解消をなくしておるといふところですので。今後につきましても安全・安心のまちづくりを目指し、予算の範囲内ではございますが、街路樹の適正管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。

よく、木が盛り上がってそれでこけられた方もいらっしゃいますので、伐採されて住みよいまちづくりになればいいと思います。そして伐採された木、SDGsの観点から、枯れ葉とか木とか、そういうのはどういうふうを考えられているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在、大きな公園と街路樹については委託しております。委託してる箇所についてはもう業者のほうで処分していただいております。あと、残り、小さな街区公園がございまして、27つほどの公園については直営で現在進めて、伐採等

を行っております。そちらについては6・7年ぐらい前までは機械がうちのほうにありまして、それでその剪定くずをチップにしてやっておったんですが、任用会計職員のそういう、結構危険ですので、その補償とかそういったものを考えまして、それからちょっとそのチップの機械自体も壊れてしまったということもありますので、現在は森林組合のほうで処分をお願いしているというところがございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

残念ながらチップはできないということで、もしそれができたら皆さん一戸建ての家ですのでまいていただいて、高齢化してるので草抜きがちょっと大変という方もお聞きしていただきましたので、それはちょっと残念な考えやなと思ひまして、すみません。そうしたらこれからも財政を考えながら伐採のほう、よろしく願いいたします。

これにて私の一般質問、最後でございます。ありがとうございます。皆様お疲れでしょうが御丁寧な答弁ありがとうございます。

○議長（管野英美子君）

以上で吉田正子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は14時50分からといたします。

（午後2時38分 休憩）

（午後2時50分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第46号議案から第58号議案まで」を議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容はそれぞれ各常任委員会に付託をいたしますので、大綱のみお願いいたし

ます。

なお御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。

また、議題に関係のないことを聞くことができない、このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

第46号議案から第58号議案までの13件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第46号議案から第58号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

異議なしと認めます。

よって、第46号議案から第58号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、12月17日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時52分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第46号議案 豊能町税条例改正の件
- 第47号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第48号議案 豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例改正の件
- 第49号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第50号議案 豊能町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例改正の件
- 第51号議案 指定管理者の指定について
- 第52号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第53号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件
- 第54号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第55号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第3回）の件
- 第56号議案 令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件
- 第57号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第58号議案 令和3年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件



以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 5番

同 7番